

# 第2期 春日市スポーツ推進 基本計画

令和5年度～令和9年度

令和5年3月  
春日市





# はじめに

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、人々の「働き方」や「生活様式」などのライフスタイルを大きく変化させ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期されるなど、スポーツ活動も大きな制限を受けました。また、日本の総人口は減少局面にあり、特に地方においてその動きは加速しています。急激な少子高齢化は、地域スポーツの担い手の不足やスポーツ環境の維持の困難さなどにつながっています。

そのような状況においても、様々なスポーツ関係者の創意工夫のもと、スポーツを通じて、人々や社会を勇気づける取組、日常を取り戻す取組が続けられてきました。

本市においては、令和元年度、アジア初となるラグビーワールドカップ2019において、アイルランド代表、フランス代表、カナダ代表の公認チームキャンプ地としての様々な取組を行ったほか、令和3年度には東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火採火式を受け入れ、令和4年度、元サッカー日本代表選手22人と約5,000人の来場者を迎えた「ドリーム・サッカーin春日」を開催するなど、多くの人々が感動を分かち合い、スポーツの意義を再確認する機会を設けてきたところです。

また、本市では、日頃から総合スポーツセンターを中心に、地域の公園や学校などの身近な場所において様々なスポーツ活動が盛んに行われており、まさに「スポーツのまち・春日」になっています。

こうした中、国は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針である「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月）を定めました。この計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策とともに、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できるの3点が新たな視点として示されました。

これを受けて、このたびの第2期春日市スポーツ推進基本計画では、国・県のスポーツ施策との整合性を図るとともに、コロナ禍で十分に取り組むことができなかった第1期計画の基本理念である「スポーツによる健康・感動・絆づくり」を継承することとしました。

「市民と行政との協働のまちづくり」を市政運営の基本方針とする春日市は、これからのアフターコロナの時代においても、スポーツの持つ「人と人をつなぐ力」の可能性を最大限に活かし、誰もが、いつまでも親しめるスポーツ、まちの活性化につながるスポーツを普及していくため、市民、関係団体、企業、学校、行政などが連携・協働して、積極的な取組を進めてまいります。



令和5年3月

春日市長 井上 澄和



# 目 次

## 第1章 計画の策定に当たって

1	スポーツの定義.....	1
2	スポーツ推進の意義.....	1
3	国・福岡県のスポーツ政策動向.....	2
4	計画の位置付け.....	3
5	計画期間.....	4

## 第2章 春日市のスポーツを取り巻く現状・課題

1	統計データからみる春日市の現状.....	5
2	市民意識調査からみる春日市の現状.....	10
3	スポーツ関係団体等ヒアリング結果からみる春日市の現状.....	21
4	計画策定に向けた課題.....	23

## 第3章 計画の基本理念と基本方針

1	基本理念.....	27
2	基本方針.....	28
3	目指すべき姿.....	29
4	計画の体系.....	31

## 第4章 具体的な取組について

基本方針1 やってみようスポーツ！.....	33
基本方針2 育もうスポーツ！.....	36
基本方針3 いって観ようスポーツ！.....	38
基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！.....	40
成果指標.....	42

## 第5章 アクションプラン

基本方針1 やってみようスポーツ！.....	43
基本方針2 育もうスポーツ！.....	49
基本方針3 いって観ようスポーツ！.....	52
基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！.....	54

## 資料編

1 計画策定関連調査の概要.....	57
2 春日市スポーツ推進審議会条例.....	58
3 春日市スポーツ推進審議会委員一覧.....	60



## 1 スポーツの定義

ルールに基づき勝敗や記録を競うものを、スポーツと捉える考え方が一般的ですが、スポーツ基本法（以下「基本法」という。）において、スポーツとは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養などのために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

第2期春日市スポーツ推進基本計画（以下「本計画」という。）では、スポーツの概念を広く捉え、競技スポーツだけでなく、ウォーキングやラジオ体操など健康の保持増進や体力向上、介護予防のための運動も含めます。

## 2 スポーツ推進の意義

スポーツには、基本法にあるように、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多くの社会的意義があります。

近年、少子高齢化の進行に伴い、国民の健康の保持増進は国全体の重要課題の一つとなっています。また、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に向け、スポーツの果たす役割への期待はますます高まっています。

こうした状況の中、平成23年8月にスポーツ振興法が全面改正された基本法が施行されました。これにより、従来までの振興策から推進策へ移行し、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び企業など、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくこととされました。

また、基本法に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。この計画は、国が中心に施策を定めるものではありませんが、あくまでもスポーツの主役は国民であり、また、国民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体などであるとされています。

### 3 国・福岡県のスポーツ政策動向

#### (1) 国のスポーツ政策動向

国は、平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本法を施行し、平成24年3月には同法に基づく「スポーツ基本計画」を策定しました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）」、令和4年3月には新たに「第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年度）」を策定しました。

「第3期スポーツ基本計画」では、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「3つの新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化などに寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーを継承・発展させるとしています。

「3つの新たな視点」

- ①社会の変化や状況に応じて、柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情などにかかわらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

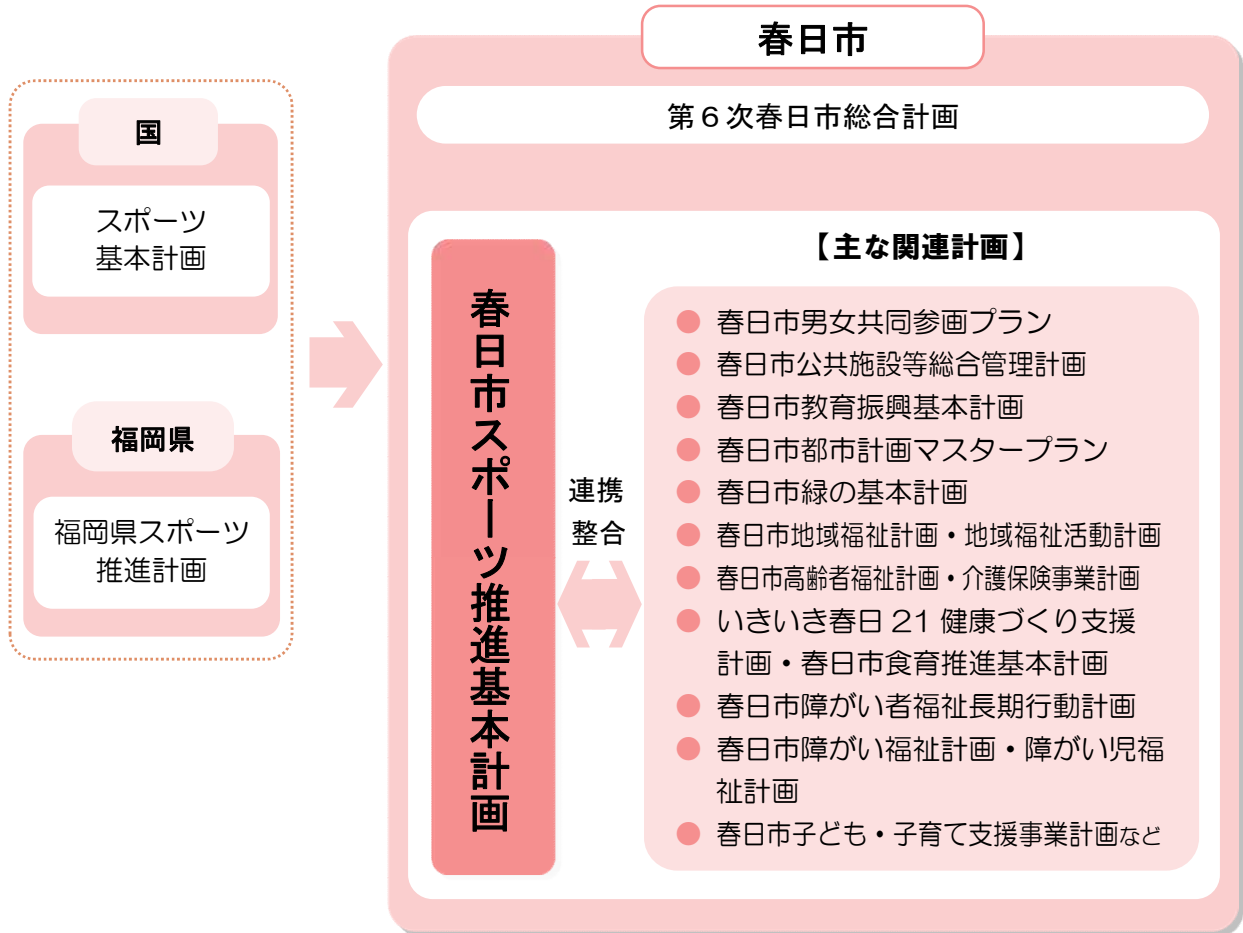
#### (2) 福岡県のスポーツ政策動向

福岡県は、平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、福岡県のスポーツを支え、振興することによって、スポーツを元気にし、そして、スポーツの力で県と県民生活をより元気にする「スポーツ立県福岡」の実現に向けて取組を進めています。また、平成30年12月には、国の方針を踏まえ、福岡県のスポーツを元気にすることはもちろん、福岡県の持つスポーツ環境の強みやスポーツの力を最大限に活用するときであり、スポーツの力で県民生活をより豊かに、福岡県をより元気にする「スポーツ立県福岡」を目指すべきであるとの考えから、福岡県スポーツ推進計画後期計画を策定しました。



## 4 計画の位置付け

本計画は、市の上位計画である「春日市総合計画」をはじめ、「春日市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や「春日市公共施設等総合管理計画」などの関連計画との整合性を図り、スポーツに関する施策を総合的に推進します。



## 5 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

計画名	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
第6次 春日市 総合計画												
第2期 春日市 スポーツ 推進 基本計画	前計画	本計画						次期計画				
スポーツ 基本計画 【国】		見直し ●					見直し ●					
福岡県 スポーツ 推進計画												

## 第2章



# 春日市のスポーツを取り巻く 現状・課題

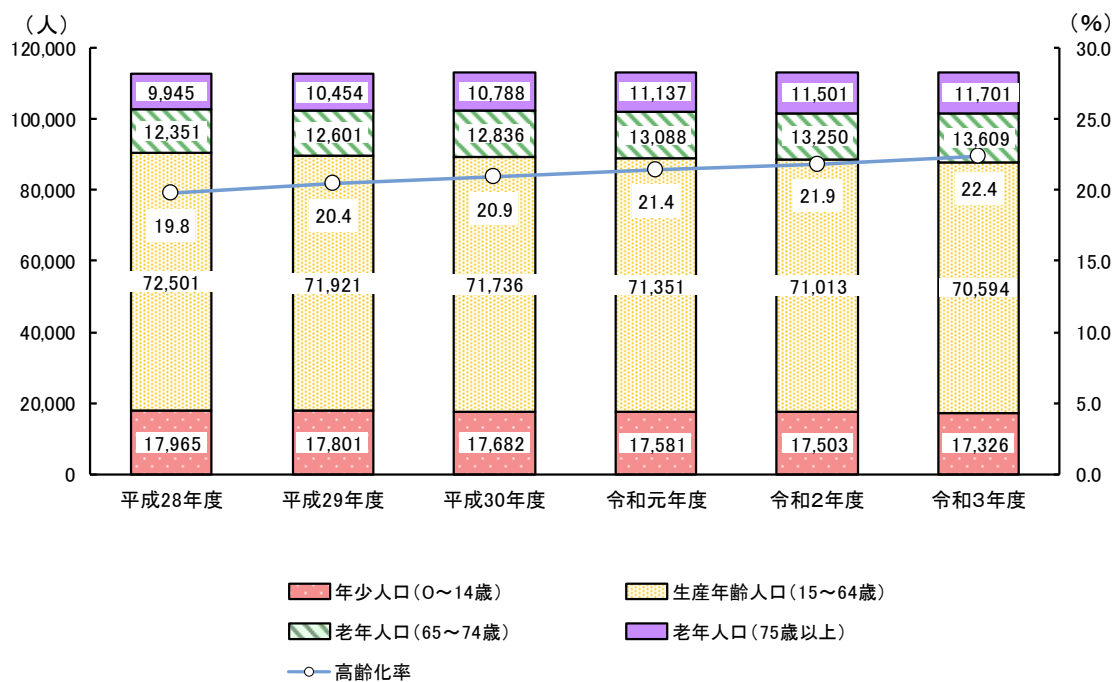
## 1 統計データからみる春日市の現状

### (1) 人口と世帯

#### ① 年齢4区分別人口と高齢化率の推移

年齢4区分別の構成比をみると、65歳以上の高齢者人口割合が増加する一方で、15歳未満及び15～64歳の人口構成比は減少しています。高齢化率をみると、緩やかな増加傾向となっています。

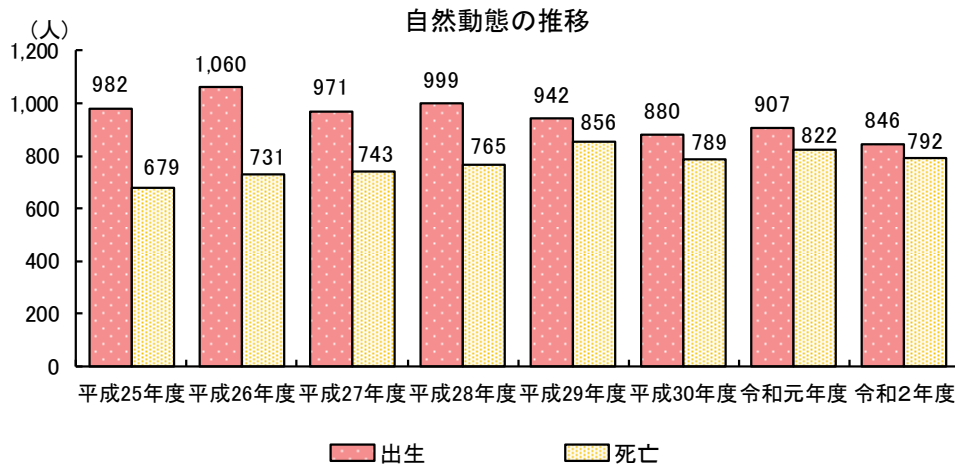
年齢4区分別人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

## ② 自然動態の推移

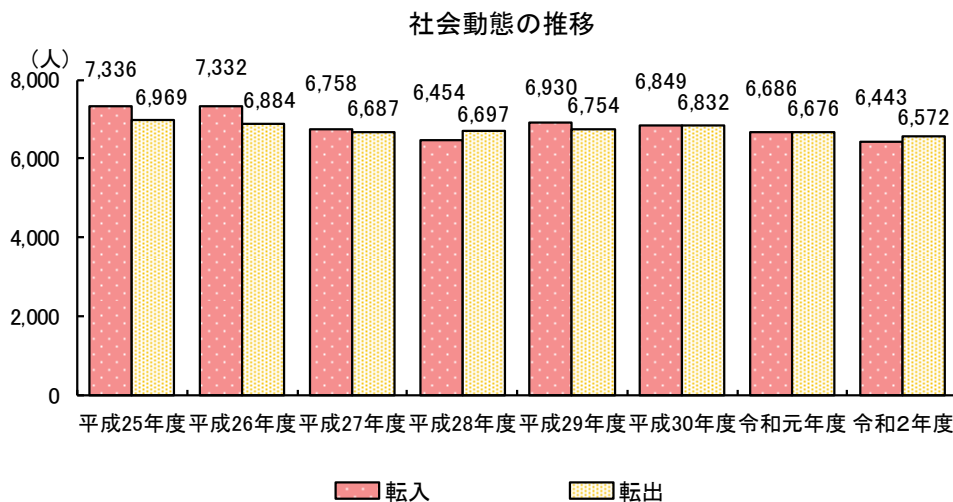
自然動態の推移をみると、出生数が平成26年度から減少しており、死亡数は平成26年度から徐々に増加していましたが、平成30年度には減少し、令和元年度には増加し、令和2年度にはまた減少しています。



資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

## ③ 社会動態の推移

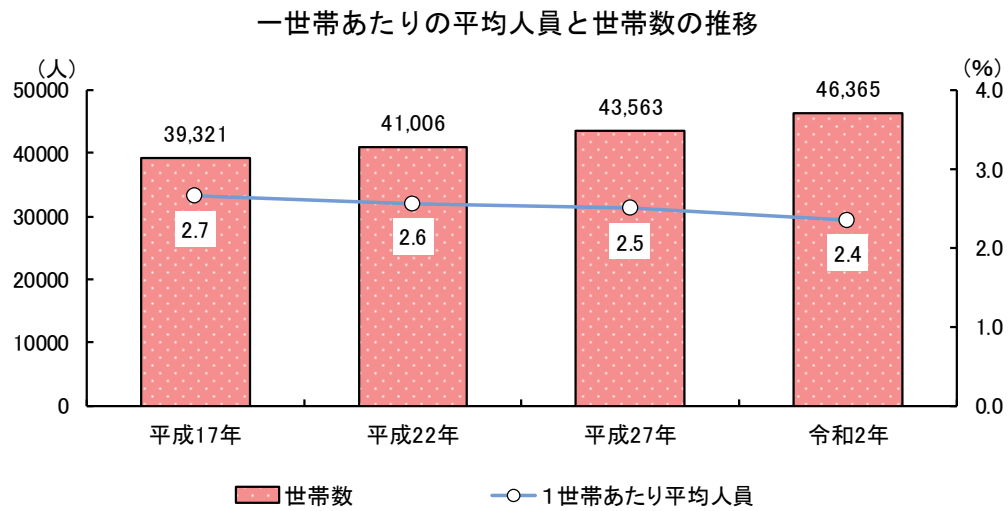
社会動態の推移をみると、転入数は平成25年度から平成28年度にかけて減少しており、平成29年度で増加し、令和2年度まで減少傾向となっています。また、転出数は平成25年度から平成27年度にかけて減少しており、平成30年度にかけて増加しています。令和元年度からは減少傾向となっています。



資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

#### ④ 一世帯あたりの平均人員と世帯数の推移

一世帯あたりの平均人員をみると、平成17年から令和2年にかけて緩やかに減少しています。また、世帯数をみると、平成17年から増加傾向となっています。



資料：国勢調査

## (2) 運動・スポーツ

### ① スポーツ施設等利用状況

スポーツ施設などの利用状況をみると、総合スポーツセンターメインアリーナの利用件数は平成28年度から令和2年度にかけて減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の利用件数が全体的に少ない中、2階ランニングコースの利用件数が増加しています。

スポーツ施設等利用状況

単位：件

区分/年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総合スポーツセンター	メインアリーナ	72,558	68,367	57,602	66,001	44,792
	サブアリーナ	42,836	45,429	56,769	50,366	39,059
	控室	821	1,928	4,351	3,550	303
	審判室	12	77	655	383	68
	役員室	30	98	306	227	25
	託児室	695	560	262	169	42
	授乳室	109	181	109	21	23
	卓球場	42,934	45,850	45,958	40,387	35,518
	武道場(柔道)	15,305	16,607	18,753	17,005	11,063
	武道場(剣道)	18,915	21,189	21,932	22,197	18,804
	会議室	14,047	11,328	11,830	11,697	10,685
	2階ランニングコース	500	661	313	315	2,341
	弓道場	5,587	6,942	6,301	5,442	4,357
	フィットネス	5,438	8,693	9,895	10,060	11,283
	トレーニング室	17,244	24,052	26,716	25,584	19,548
	テニスコート	26,127	29,519	29,888	27,661	29,989
	フットサルコート	671	1,078	1,366	1,585	1,213
	屋外競技場	32,395	33,489	29,710	29,825	30,074
	相撲場	148	703	1,481	2,222	1,722
	温水プール	108,443	103,338	112,544	102,767	0
西野球場	18,366	19,529	16,577	15,822	14,717	

単位：件

区分/年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
北スポーツセンター	野球場	17,031	18,584	20,620	19,742	18,913
	卓球場	11,653	9,744	9,155	6,858	5,145
	テニスコート	8,316	6,712	7,384	6,937	6,707
白水大池公園多目的広場		10,473	8,770	12,640	6,255	4,690
若葉台中央公園テニスコート		803	755	584	620	2,605
春日運動広場		15,925	17,354	15,099	19,776	
位瀬公園多目的広場		1,683	2,160	1,471	948	368
合 計		489,065	503,697	520,271	494,422	314,054

※春日運動広場は令和2年度から閉鎖

資料：市勢統計

## ② 各種スポーツ行事の状況

各種スポーツ行事の状況をみると、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベントが中止になったものの、感染拡大以前は、スポーツフェスタについては3,000人以上が、走ろう大会については700人以上がイベントに参加しています。

### 各種スポーツ行事の状況

単位：人

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
スポーツフェスタ	3,400	3,807	2,274	3,199	—
走ろう大会	201	738	757	110	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止

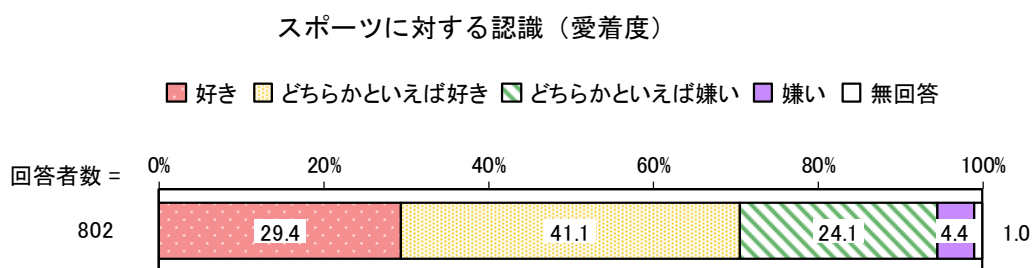
資料：主要な施策の成果

## 2 市民意識調査からみる春日市の現状

### (1) スポーツの実施について

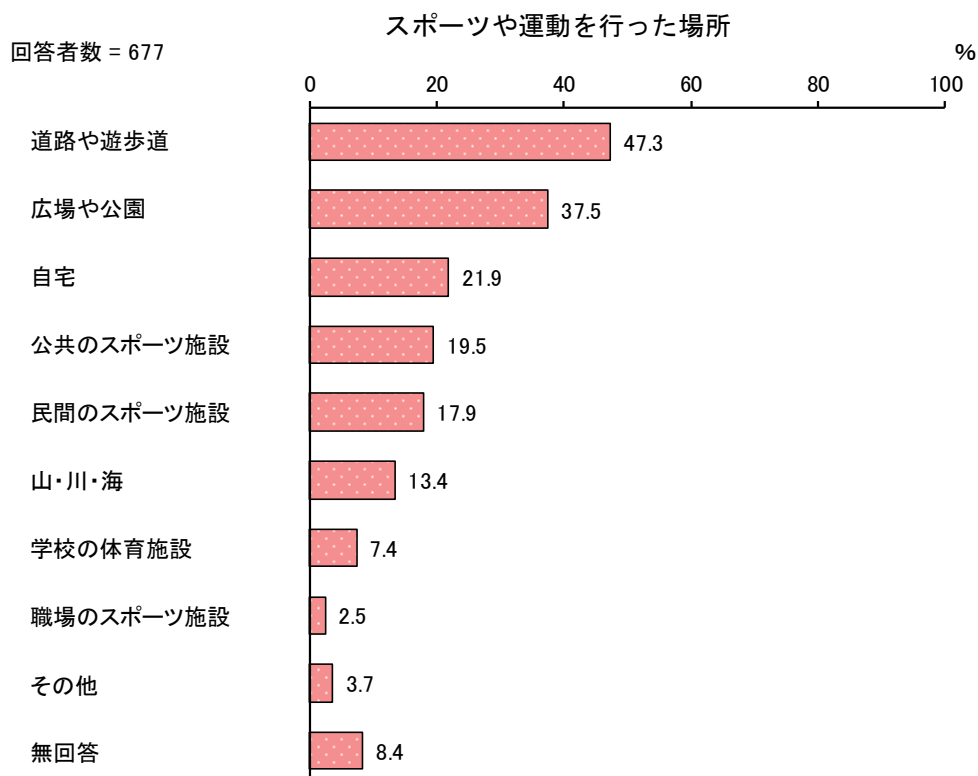
#### ① スポーツに対する認識（愛着度）

スポーツについての認識（愛着度）については、「好き」と「どちらかといえば好き」をあわせた“好き”の割合が70.5%、「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」をあわせた“嫌い”の割合が28.5%となっています。



#### ② スポーツや運動を行った場所

スポーツや運動を行った場所について、「道路や遊歩道」の割合が47.3%と最も高く、次いで「広場や公園」の割合が37.5%、「自宅」の割合が21.9%となっています。

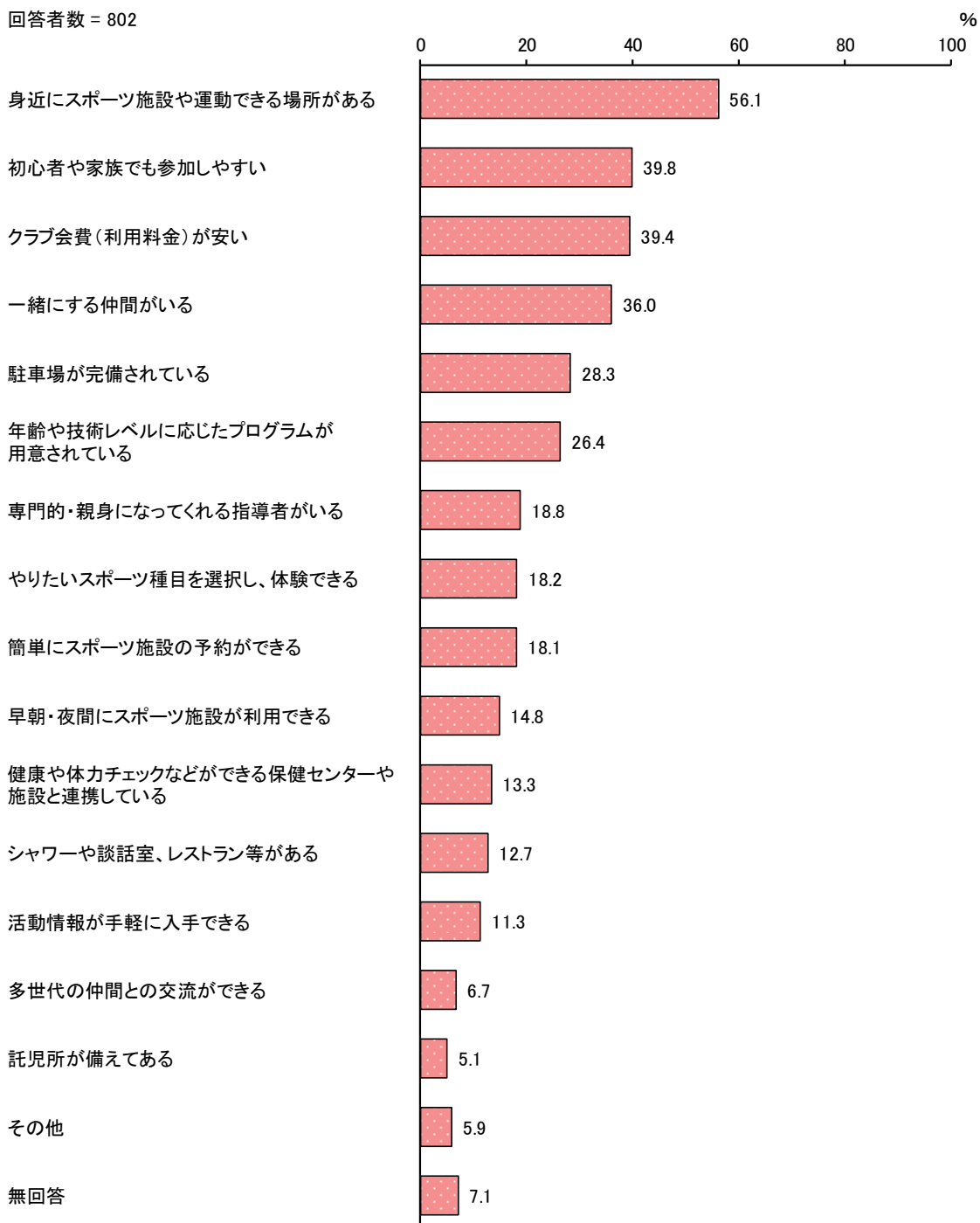




### ③ もっと運動やスポーツを行うために必要な条件（無回答、その他除く）

「身近にスポーツ施設や運動できる場所がある」の割合が56.1%と最も高く、次いで「初心者や家族でも参加しやすい」の割合が39.8%、「クラブ会費（利用料金）が安い」の割合が39.4%となっています。

もっと運動やスポーツを行うために必要な条件（無回答、その他除く）

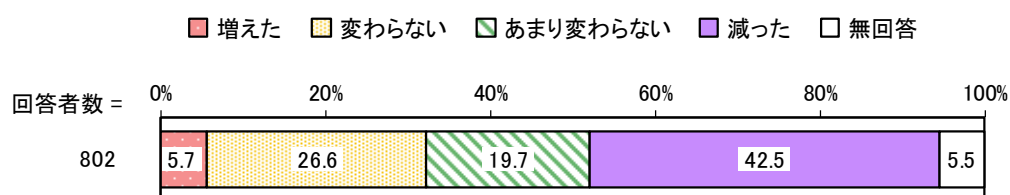


## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響について

### ① 新型コロナウイルス感染症の影響による、運動・スポーツの実施頻度の変化

新型コロナウイルス感染症の影響による、運動・スポーツの実施頻度の変化について、「減った」の割合が42.5%と最も高く、次いで「変わらない」の割合が26.6%、「あまり変わらない」の割合が19.7%となっています。

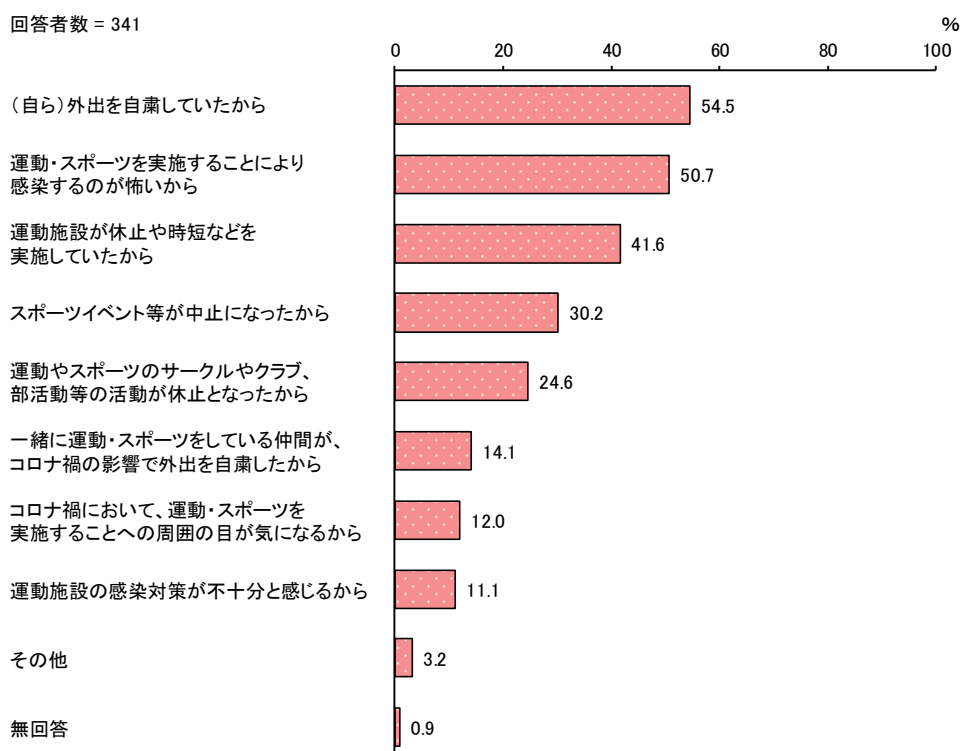
新型コロナウイルス感染症の影響による、運動・スポーツの実施頻度の変化



### ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、運動・スポーツの実施頻度が減った理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、運動・スポーツの実施頻度が減った理由について、「(自ら)外出を自粛していたから」の割合が54.5%と最も高く、次いで「運動・スポーツを実施することにより感染するのが怖いから」の割合が50.7%、「運動施設が休止や時短などを実施していたから」の割合が41.6%となっています。

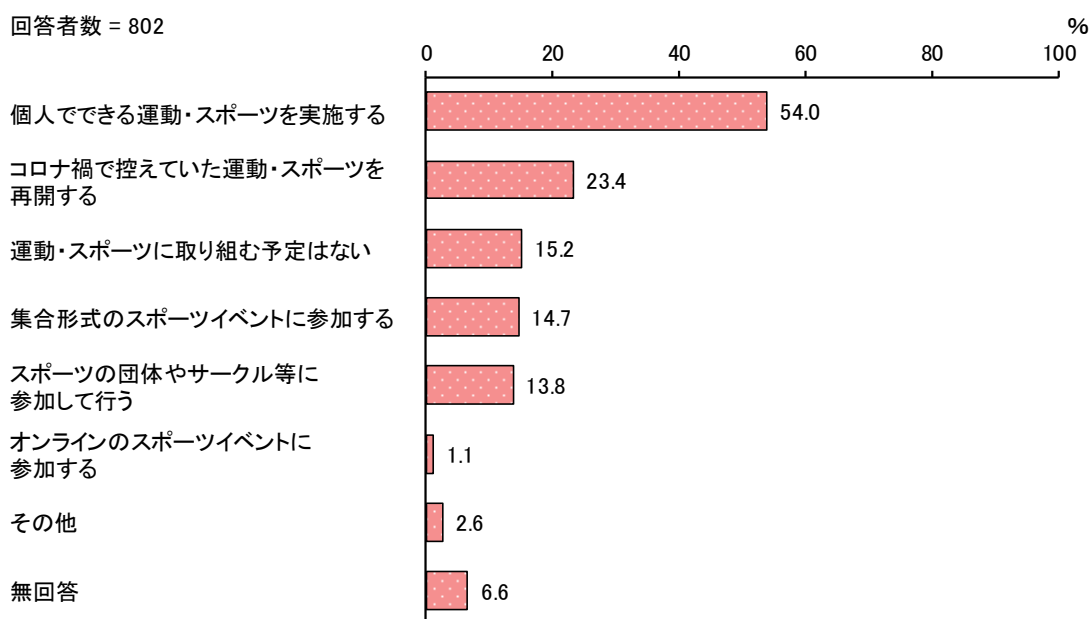
新型コロナウイルス感染症の影響により、運動・スポーツの実施頻度が減った理由



### ③ コロナ禍が収束した後に望む運動やスポーツの形

コロナ禍が収束した後に望む運動やスポーツの形について、「個人でできる運動・スポーツを実施する」の割合が54.0%と最も高く、次いで「コロナ禍で控えていた運動・スポーツを再開する」の割合が23.4%、「運動・スポーツに取り組む予定はない」の割合が15.2%となっています。

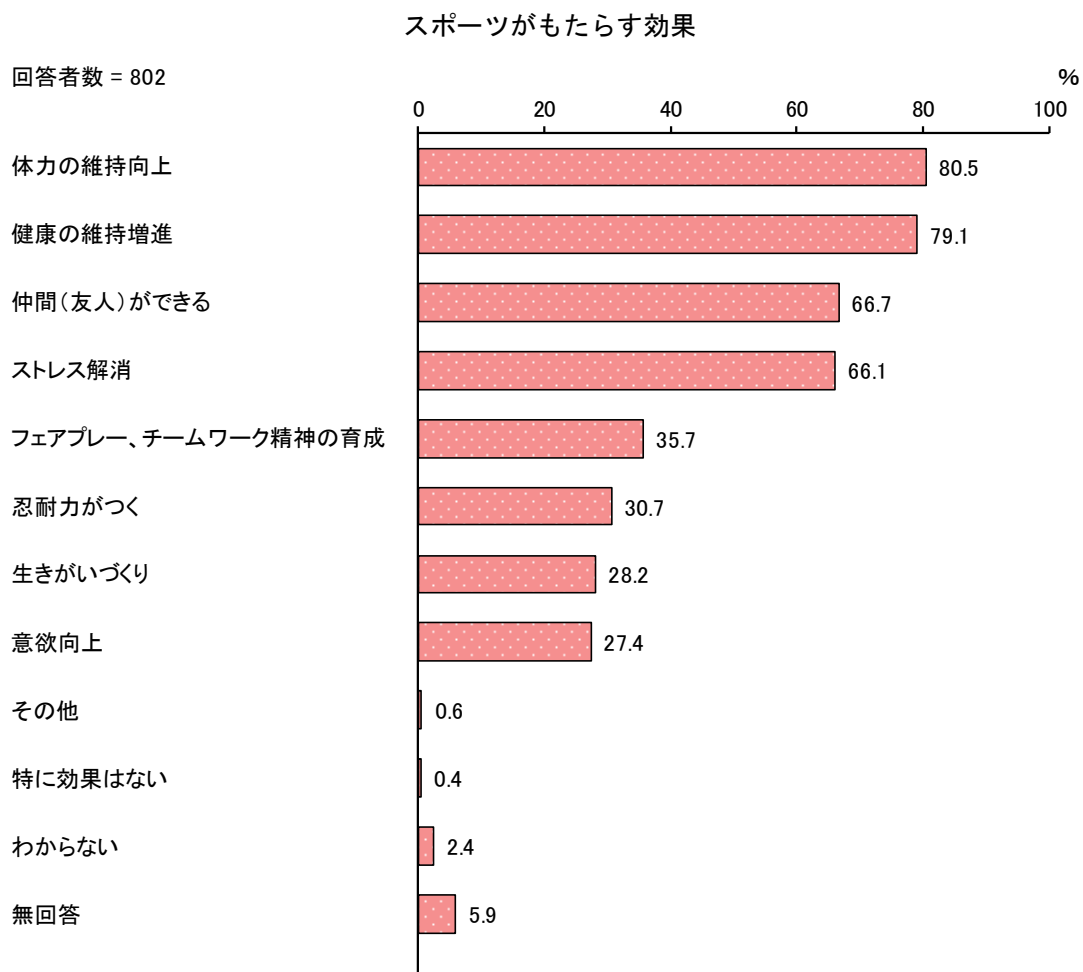
コロナ禍が収束した後に望む運動やスポーツの形



### (3) スポーツがもたらす効果について

#### ① スポーツがもたらす効果

スポーツがもたらす効果について、「体力の維持向上」の割合が80.5%と最も高く、次いで「健康の維持増進」の割合が79.1%、「仲間（友人）ができる」の割合が66.7%となっています。



② 今後運動やスポーツをする環境を整えるために、春日市が力を入れていくべきこと、上位 20 項目

今後運動やスポーツをする環境を整えるために、春日市が力を入れていくべきことについて、「年齢層に合ったスポーツの開発と普及」の割合が38.4%と最も高く、次いで「初心者向けスポーツ教室の実施」の割合が27.2%、「スポーツ施設の整備・充実」の割合が26.4%となっています。

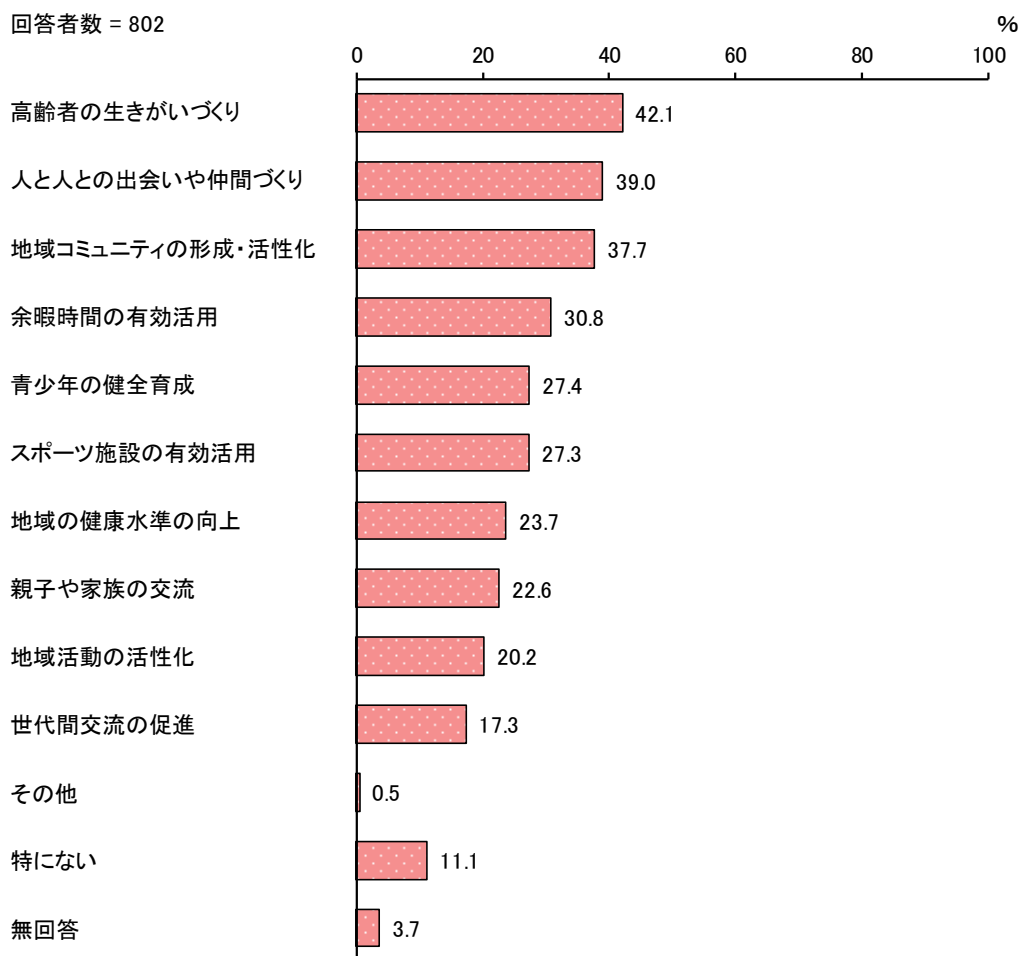
今後運動やスポーツをする環境を整えるために、春日市が力を入れていくべきこと、



### ③ 地域におけるスポーツ振興に期待するもの

地域におけるスポーツ振興に期待するものについて、「高齢者の生きがいづくり」の割合が42.1%と最も高く、次いで「人と人との出会いや仲間づくり」の割合が39.0%、「地域コミュニティの形成・活性化」の割合が37.7%となっています。

地域におけるスポーツ振興に期待するもの

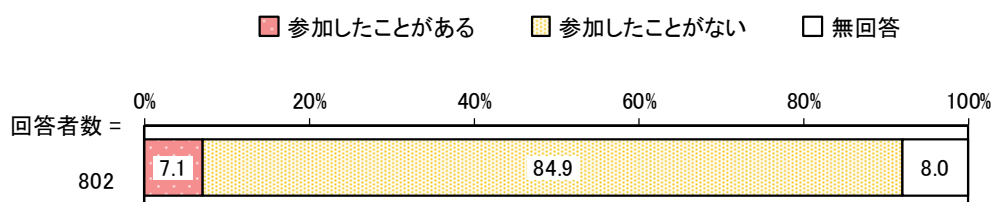


#### (4) スポーツを支える活動について

##### ① 1年間でのスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加状況

1年間でのスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加状況について、「参加したことがある」の割合が7.1%、「参加したことがない」の割合が84.9%となっています。

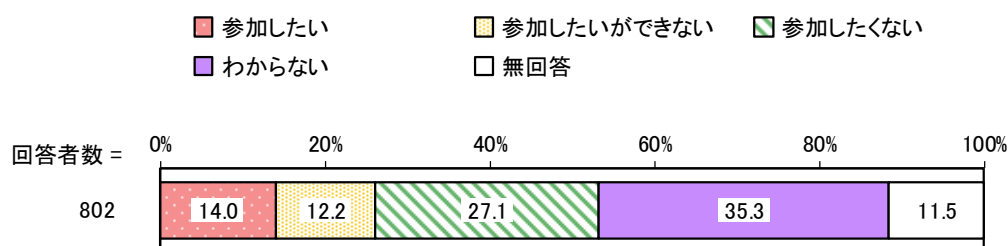
1年間でのスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加状況



##### ② 今後のスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加意向

今後のスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加意向について、「わからない」の割合が35.3%と最も高く、次いで「参加したくない」の割合が27.1%、「参加したい」の割合が14.0%となっています。

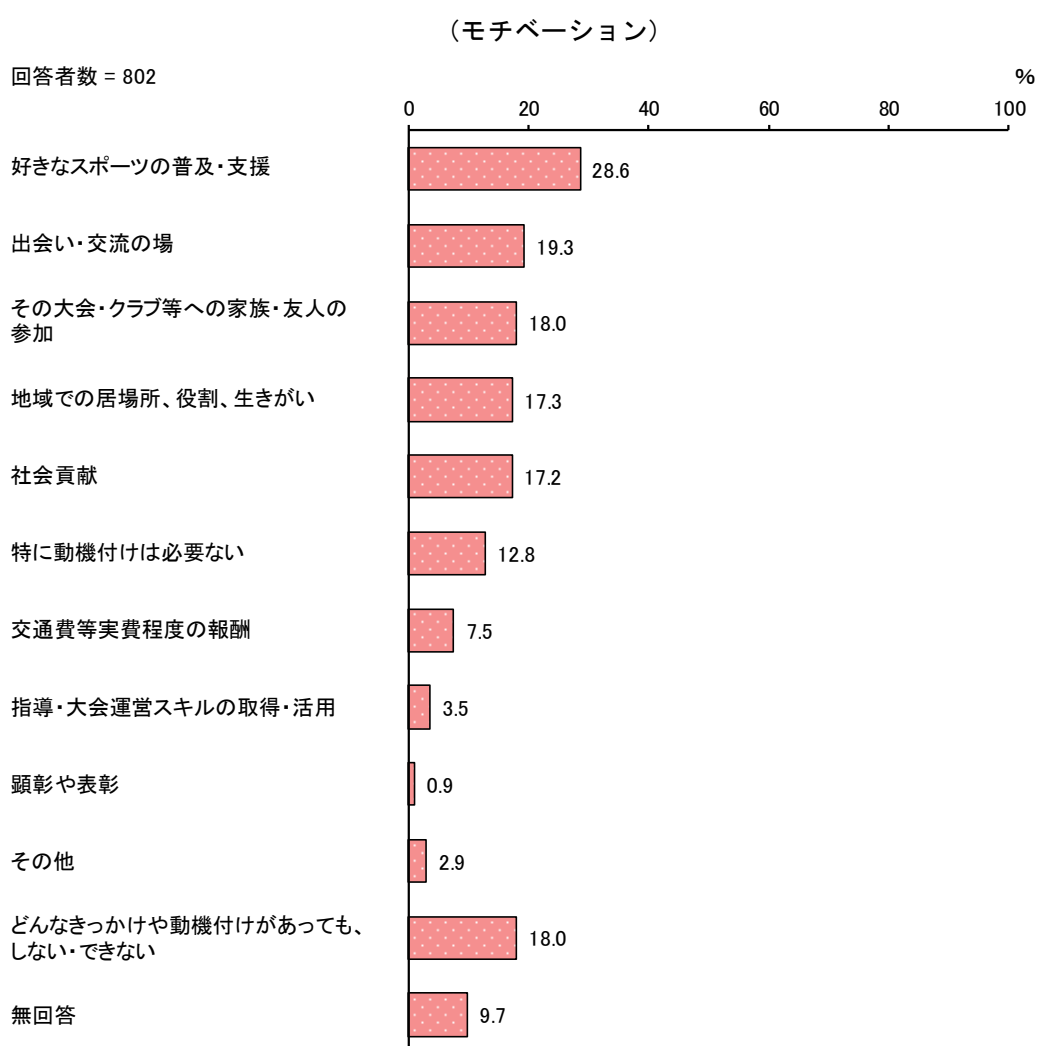
今後のスポーツの指導やイベントへの協力など、スポーツを支える活動への参加意向



### ③ スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりするために必要なきっかけや動機付け（モチベーション）

スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりするために必要なきっかけや動機付け（モチベーション）について、「好きなスポーツの普及・支援」の割合が28.6%と最も高く、次いで「出会い・交流の場」の割合が19.3%、「その大会・クラブ等への家族・友人の参加」、「どんなきっかけや動機付けがあっても、しない・できない」の割合が18.0%となっています。

スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりするために必要なきっかけや動機付け

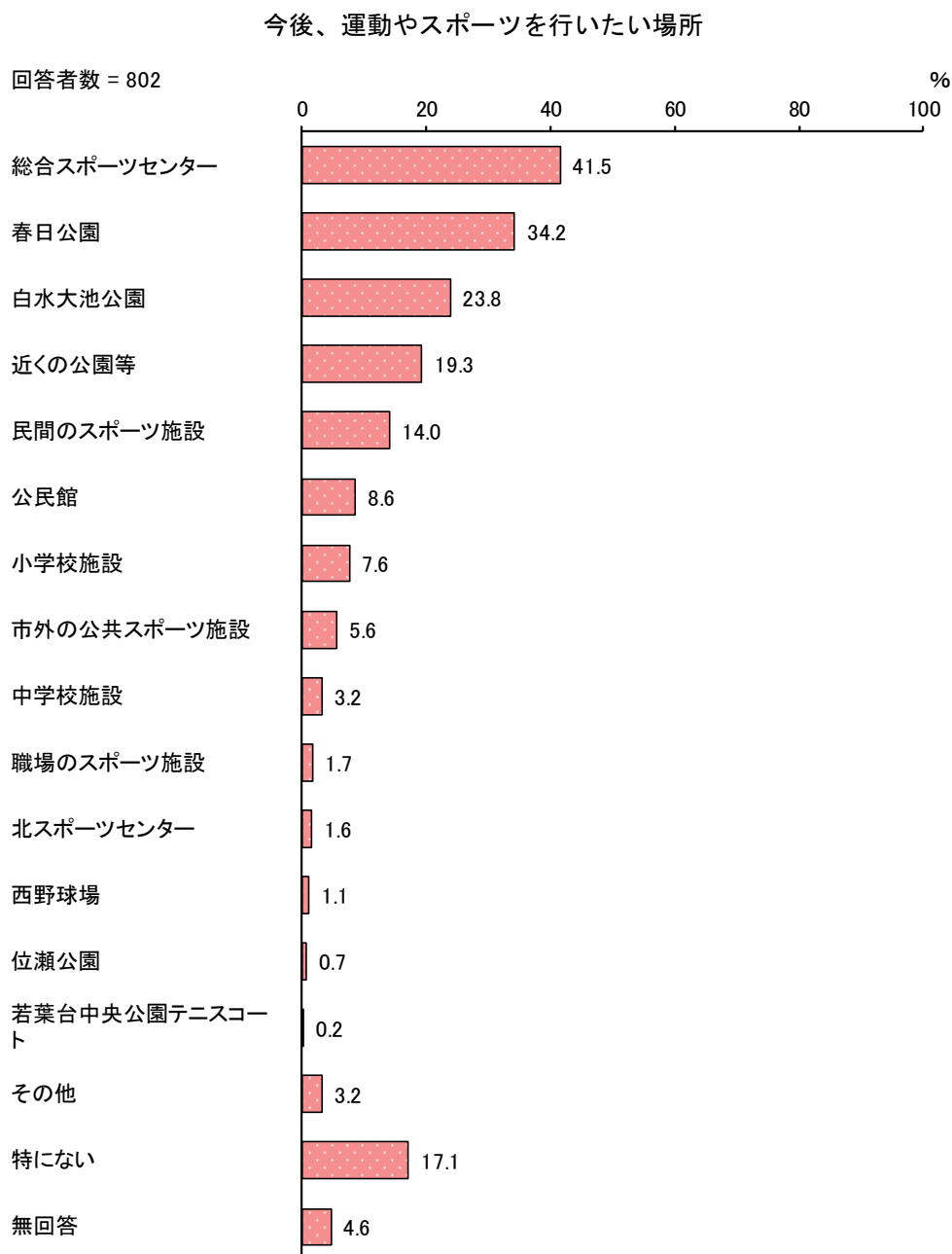




## (5) スポーツ施設について

### ① 今後、運動やスポーツを行いたい場所

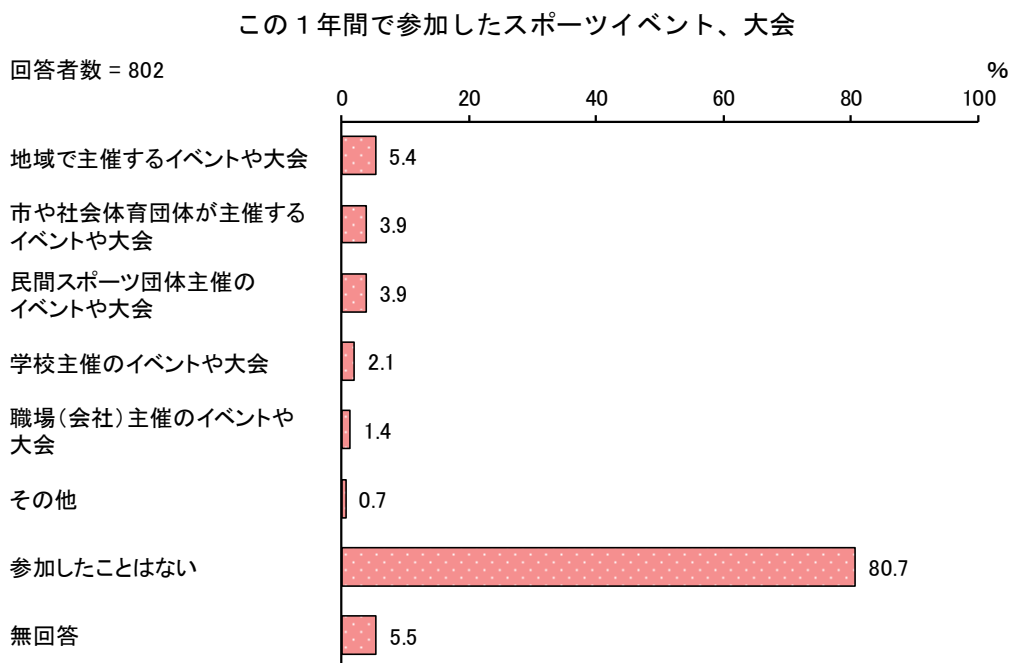
今後、運動やスポーツを行いたい場所について、「総合スポーツセンター」の割合が41.5%と最も高く、次いで「春日公園」の割合が34.2%、「白水大池公園」の割合が23.8%となっています。



## (6) イベント、大会について

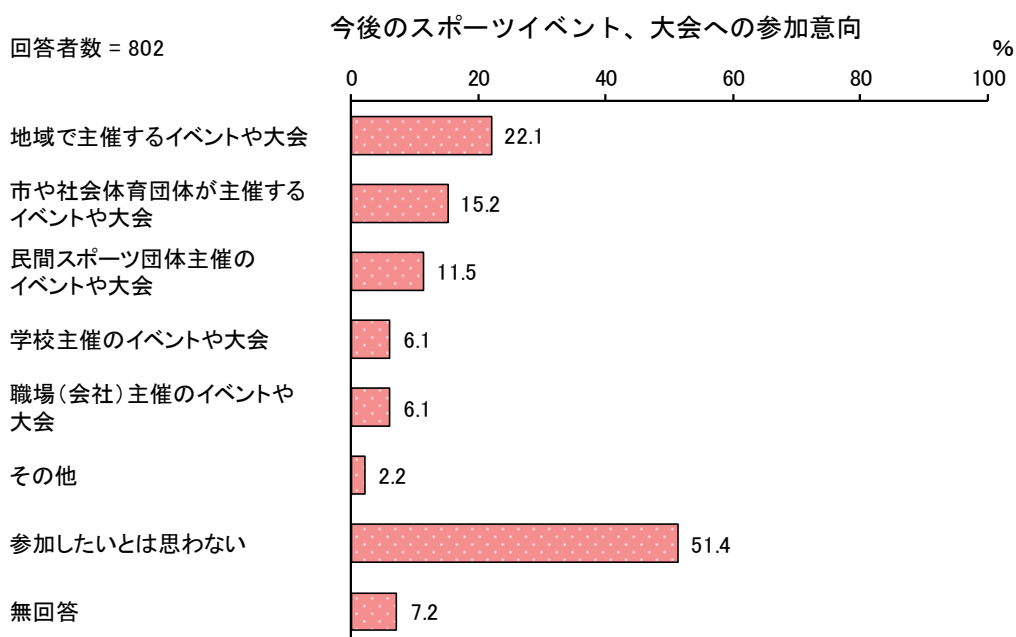
### ① この1年間で参加したスポーツイベント、大会

この1年間で参加したスポーツイベント、大会について、「参加したことはない」の割合が80.7%と最も高くなっています。



### ② 今後のスポーツイベント、大会への参加意向

今後のスポーツイベント、大会への参加意向について、「参加したいとは思わない」の割合が51.4%と最も高く、次いで「地域で主催するイベントや大会」の割合が22.1%、「市や社会体育団体が主催するイベントや大会」の割合が15.2%となっています。



### 3 スポーツ関係団体等ヒアリング結果からみる春日市の現状

令和4年にスポーツ関係団体及び自治会連合会に対しヒアリングを行い、本市における地域のスポーツ活動に関する実態の把握を行いました。

#### (1) 調査結果の概要

##### ① 現状

- ・グラウンド・ゴルフは自治会にチームがある。(自治会)
- ・自治会加入の子どもが少なく、イベントに参加するチームが編成できない自治会もある。(自治会)
- ・公民館、公園で、スポーツをすることができない。(自治会)
- ・コロナ禍だが子どもたちの体力の低下などの影響は感じない。(スポーツ少年団)
- ・指導者がいないときは保護者が代わりに見守る状況。(スポーツ少年団)
- ・緊急事態宣言時にスポーツ少年団は全ての団の活動を停止。(スポーツ少年団)
- ・スポーツ協会の加盟団体では、7～8団体が体験教室を開催。(スポーツ協会)
- ・女性の加入者が減少。体験教室を開催しても働きざかりの世代は参加が難しい。(スポーツ協会)
- ・ニュースポーツの出前教室は依頼が増加。(スポーツ推進委員)
- ・スポーツ推進委員の認知度はまだまだ低い。(スポーツ推進委員)
- ・子どもたちの体力低下について、昔より運動ができない子どもが増えた。(総合型地域スポーツクラブ)
- ・スポーツをやりたくても気軽に遊べる施設がない。(総合型地域スポーツクラブ)
- ・総合型地域スポーツクラブが認知されていない。(総合型地域スポーツクラブ)

##### ② 課題

- ・ソフトボールなど激しい競技は、イベントで選手を集めることが難しい。(自治会)
- ・高齢者は運転免許を返納して移動できない人も多い。(自治会)
- ・会場設営などに苦慮したり、高齢者の送迎が大変な自治会もある。(自治会)
- ・団が参加する大会が多くなりすぎてイベントに参加できない。(スポーツ少年団)
- ・スポーツ人口の割には施設の数が少ない。(スポーツ少年団)
- ・中学生になってスポーツから離れる原因は勝利至上主義。(スポーツ協会)
- ・指導者の確保が問題。(総合型地域スポーツクラブ)
- ・総合型地域スポーツクラブをどのように発展させていくのかというのが課題。(総合型地域スポーツクラブ)
- ・会員が増えると、新たにスタッフ、活動場所が必要となり、その確保が課題。(総合型地域スポーツクラブ)

### ③ 今後に向けた取組

- ・ ニュースポーツとポピュラーな競技を組み合わせイベントを開催。(自治会)
- ・ スポーツフェスタには、他自治会との合同チームでの参加を検討。(自治会)
- ・ 狭い場所でもできるニュースポーツの検討。(自治会)
- ・ 小学校の多目的ホールの活用。(自治会)
- ・ ウィズコロナでは、各個人が注意し行動するという自覚を持ちながら各団でやっ  
ていく。(スポーツ少年団)
- ・ 広域的連携でスポーツ施設利用を促進。(スポーツ少年団)
- ・ 指導者としての適正を持った人たちが指導者になるような仕組みをつくること  
が必要。(スポーツ協会)
- ・ 地域のいろんな活動に参加し、派遣できる人材バンクのような仕組みづくり。  
(スポーツ協会)
- ・ スポーツ協会のようなボランティアな組織をもっと評価してバックアップする。  
(スポーツ協会)
- ・ 待ちの体制では無く、提案する体制に転換する。(スポーツ推進委員)
- ・ 公民館での活動を増やす。(スポーツ推進委員)
- ・ 市公式LINEを活用し、スポーツ推進委員の活動を情報発信。(スポーツ推進委  
員)
- ・ 企業を対象としたスポーツイベントの開催の検討。(スポーツ推進委員)
- ・ アンビシャス広場とコラボし、ニュースポーツの出前講座を開催。  
(スポーツ推進委員)

## (2) 施策の方向性

ヒアリング調査の結果、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブに対する認知度の不足、スポーツを気軽に実施できる施設の不足や指導者の確保、参加者の固定化などが課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントや活動に制限を受けています。

地域のスポーツ活動を推進するためには、積極的に情報発信を行い、市民の地域スポーツ活動への参加意欲を高めていくとともに、市民のニーズにあったイベントの開催や施設の活用方法を検討し、各スポーツ関係団体などが主体的に組織や運営上の問題を解決できるよう支援していく必要があります。

## 4 計画策定に向けた課題

第1期春日市スポーツ推進基本計画（以下「前計画」という。）の基本方針ごとに、数値目標の評価、アンケート調査の結果などを踏まえ、本計画策定に向けた課題を整理しました。

### 基本方針1 やってみよう（するスポーツ）」の課題

指標	策定値	現状値	目標値
	平成29年度 (2017年)	令和4年度 (2022年)	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.2%	48.4%	65.0%

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、メンタルヘルスの維持向上や、自己免疫力を高めてウイルス感染症を予防することにもつながります。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足の結果、特に、中高年において、生活習慣病などの発症や体力・生活機能の低下（骨や筋肉など運動器の衰え、認知症など）をきたす「健康二次被害」を起こすリスクが高まる状況にあります。

市民意識調査によると、スポーツを行うことについて、「好き」と「どちらかといえば好き」をあわせた“好き”の割合が70.5%となっていますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、48.4%と平成29年度（2017年）調査と比較すると、2.8ポイント減少しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による、運動・スポーツの実施頻度について、「減った」の割合が42.5%と最も高く、実施頻度が減った理由について、「（自ら）外出を自粛していたから」「運動・スポーツを実施することにより感染するのが怖いから」「運動施設が休止や時短などを実施していたから」などが上位に挙げられています。また、コロナ禍が収束した後の望む運動やスポーツについて、「個人でできる運動・スポーツを実施する」の割合が54.0%と最も高くなっています。

スポーツがもたらす効果について、「体力の維持向上」の割合が80.5%と最も高く、次いで「健康の維持増進」の割合が79.1%、「ストレス解消」の割合が66.1%となっています。また、スポーツや運動をした理由について、「健康・体力づくりのため」の割合が63.2%と最も高く、次いで「運動不足の解消」の割合が51.7%、「楽しみや、気晴らしのため」の割合が45.8%と平成29年度（2017年）調査と比較すると、これらの項目は10ポイント以上増加しています。

市民の誰もが生涯にわたりスポーツを通じて体力づくりや健康増進、社会参加などが実現できるように、スポーツがもたらす効果について啓発するとともに、ライフスタイルやライフステージに応じて、地域で気軽に参加できるスポーツ教室・大会などを引き続き開催することが必要です。また、コロナ禍においても、自宅などで容易に体を動かし、健康を保持することができるよう情報発信をすることも必要です。

## 基本方針2 よってみよう（ささえるスポーツ）の課題

指標	策定値	現状値	目標値
	平成 29 年度 (2017 年)	令和 4 年度 (2022 年)	
1 年間に、スポーツを支える活動に参加したことがある人の割合	7.2%	7.1%	15.0%

スポーツを推進するためには、指導者やボランティアの存在が欠かせません。

市民意識調査によると、1年間に、スポーツを支える活動に参加したことがある人の割合が7.1%と、平成29年度（2017年）調査と同程度となっています。今後、スポーツを支える活動への参加意向について、「わからない」の割合が35.3%と最も高く、次いで「参加したくない」の割合が27.1%、「参加したい」の割合が14.0%となっており、参加できない・したくない理由について、「時間がとれない」「体力に不安がある」「活動に興味がない」などが上位に挙げられています。

スポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりできるきっかけや動機付けについて、「好きなスポーツの普及・支援」の割合が28.6%と最も高く、次いで「出会い・交流の場」の割合が19.3%、「その大会・クラブ等への家族・友人の参加」の割合が18.0%となっています。

運動・スポーツへの新規参加を促し、地域の活性化につなげていくために、指導者やスポーツボランティア、審判員、経営人材などのスポーツ活動を支える人材の育成が必要です。また、スポーツに関するボランティア活動の情報発信を充実していくことが必要です。

### 基本方針3 いってみよう（みるスポーツ）の課題

指標	策定値	現状値	目標値
	平成 29 年度 (2017 年)	令和 4 年度 (2022 年)	
1 年間に、スポーツを観戦したことがある人の割合	50.0%	39.0%	65.0%

スポーツをみるということは、選手が試合や競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、更に「応援」することを通じて、選手と観客が一つになれる一体感や帰属意識なども得ることが可能になると考えられ、市民のスポーツに対する関心・意識の向上が期待されます。

市民意識調査によると、1年間に、スポーツを観戦したことがある人の割合が39.0%と平成29年度（2017年）調査と比較して、11.0ポイント減少しています。

今後運動やスポーツをする環境を整えるために市が行うことについて、「スポーツ行事・大会・教室の開催」の割合が19.6%、「トップアスリートとの交流によるイベント」の割合が14.3%、「各種スポーツ大会やイベントの開催」の割合が14.2%となっています。

スポーツ行事・大会・教室、イベントやトップアスリートが参加する大会などの情報をウェブサイトやSNS、広報紙などを通じてタイムリーに提供していくことが必要です。

また、トップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりを行うことが重要です。

## 基本方針 4 地域力アップ（つながるスポーツ）の課題

指標	策定値	現状値	目標値
	平成 29 年度 (2017 年)	令和 4 年度 (2022 年)	
1 年間に、スポーツイベント、大会に参加したことがある人の割合	22.0%	13.8%	30.0%

スポーツ活動に取り組むことは、個人の健康の保持増進に役立つだけでなく、活動を通じ様々な人との交流による、地域のコミュニケーションの活性化につながります。

市民意識調査によると、1年間に、スポーツイベント、大会に参加したことがある人の割合が13.8%と、平成29年度（2017年）調査と比較すると、8.2ポイント減少しています。また、今後参加したいスポーツイベント、大会について、「参加したいとは思わない」の割合が51.4%と最も高く、参加意識が低迷しています。

地域におけるスポーツ振興に期待するものについて、「高齢者の生きがいづくり」の割合が42.1%と最も高く、次いで「人と人との出会いや仲間づくり」の割合が39.0%、「地域コミュニティの形成・活性化」の割合が37.7%となっています。

この1年間にスポーツや運動を行った場所について、「道路や遊歩道」の割合が47.3%と最も高く、次いで「広場や公園」の割合が37.5%、「自宅」の割合が21.9%となっています。一方、「公共のスポーツ施設」の割合が19.5%と平成29年度（2017年）調査と比較すると、10.7ポイント減少しています。運動やスポーツを行う（始める）ことができるための条件について、「身近にスポーツ施設や運動できる場所がある」の割合が56.1%と最も高く、次いで「初心者や家族でも参加しやすい」の割合が39.8%、「クラブ会費（利用料金）が安い」の割合が39.4%となっています。

スポーツの持つ多様な力を活用し、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現のため、世代間交流の促進や地域資源を活用したスポーツイベントの開催など地域の活性化につなげていくことが必要です。

市広報紙やホームページなどを活用し、施設の利用案内などの情報発信を行うとともに、より利便性が図れるような仕組みづくりが必要です。既存施設を最大限に活用して、安全で利用しやすいスポーツ施設の整備を行うとともに、利用者のニーズに対応した適切な管理運営が必要です。



## 第 3 章



# 計画の基本理念と基本方針

## 1 基本理念

近年、高度情報化による生活の変化や高齢化が進展する中、運動・スポーツへの市民の関心が高まりを見せており、健康保持・増進を目的にスポーツに取り組む市民が増えています。一方で、地域やスポーツ関係団体におけるコミュニティの希薄化やスポーツイベントへの参加者の減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スポーツを取り巻く環境は日々変化しています。

第6次春日市総合計画では、春日市が目指す10年後の姿を「住みよさ実感都市 かすが ～つながる はぐくむ 支え合う～」として、これまで築いてきた良好な住環境と、これを支える多彩な市民という大きな強みを最大限に活かし、本市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを実感することができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すこととしています。

前計画では、市民の健康の保持増進、健康寿命の延伸、スポーツを通じた感動、スポーツを通じた絆づくりができるまちの実現を目指して、基本理念を「スポーツによる健康・感動・絆づくり」として掲げ、計画を推進してきました。

本計画では、前計画の考え方を継承し、アフターコロナを踏まえて、スポーツの持つ“人と人をつなぐ力”の可能性を最大限に活かし、スポーツを通じた地域活性化につなげるため、ライフステージや性別、障がいの有無などの多様性に応じて、誰もが、いつまでも、運動・スポーツ活動に親しみ、まちの活性化につながるスポーツを、市民、関係団体、企業、学校、行政などが連携・協働して、取組を進めてまいります。

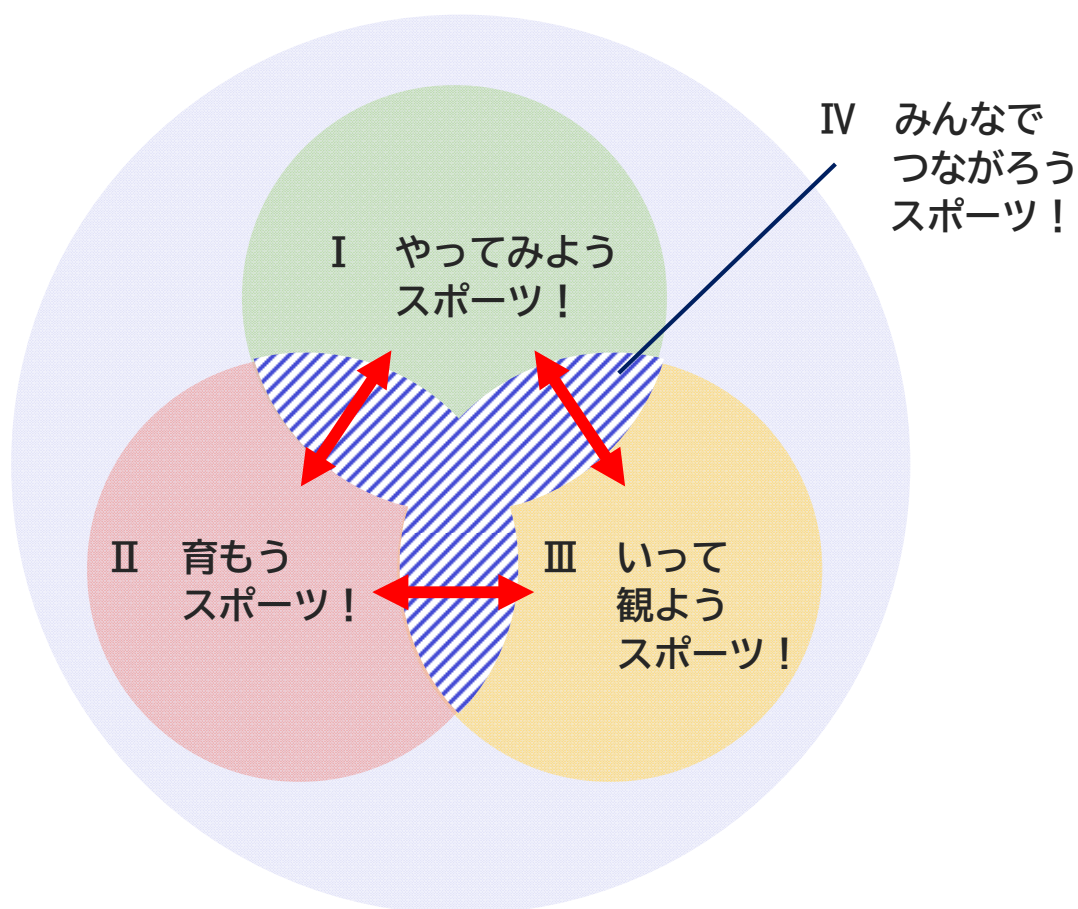
### 【 基 本 理 念 】

スポーツによる健康・感動・絆づくり

## 2 基本方針

本計画では、前計画の基本方針を踏まえ、国の第3期スポーツ基本計画の「新たな3つの視点」である「①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる」の視点を取り入れ、今後の施策を展開します。

基本方針の関係性イメージ



### 3 目指すべき姿

## 基本方針1 やってみようスポーツ！

性別、年齢、障がいの有無などに関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツなどの新しいスポーツへの参画や誰もが等しく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法や大会参加資格の設定、ルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情などにあわせ、最も適切な手法・態様を取り入れることが重要です。

本市においては、スポーツに触れる機会を増やすとともに、様々な媒体を通じたスポーツに関する情報発信を行うことで、市民がスポーツを始めるきっかけづくりに取り組めます。また、新しい分野のスポーツ活動への支援を行っていきます。

## 基本方針2 育もうスポーツ！

人生100年時代を迎え、特に、スポーツに対する考え方・意欲や、生涯にわたってスポーツに親しむための身体的能力などを構築するのに大きい役割を持つタイミングである子どもたちが、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるようにすることは重要です。

本市においては、教師を含めた指導者の養成や研修を実施したりするとともに、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育の授業などの運動に親しむ機会のさらなる充実を図っていきます。

## 基本方針3 いって観ようスポーツ！

スポーツをみることで、極限を追求するアスリートだけでなく、身近な家族や友人がスポーツをする姿に感動し、夢や希望を抱き、人生に活力が得られます。また、スポーツをみて応援することは、スポーツをする人のパフォーマンスを高めます。

本市においては、スポーツをみる機会の充実を図り、スポーツ大会の開催やトップアスリートとの交流、身近なスポーツ活動を応援する環境づくりに取り組んでいきます。

## 基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！

様々な立場・状況の人が「あつまり」、「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築することで、スポーツを通じた地域間交流・地域の活性化に取り組めます。

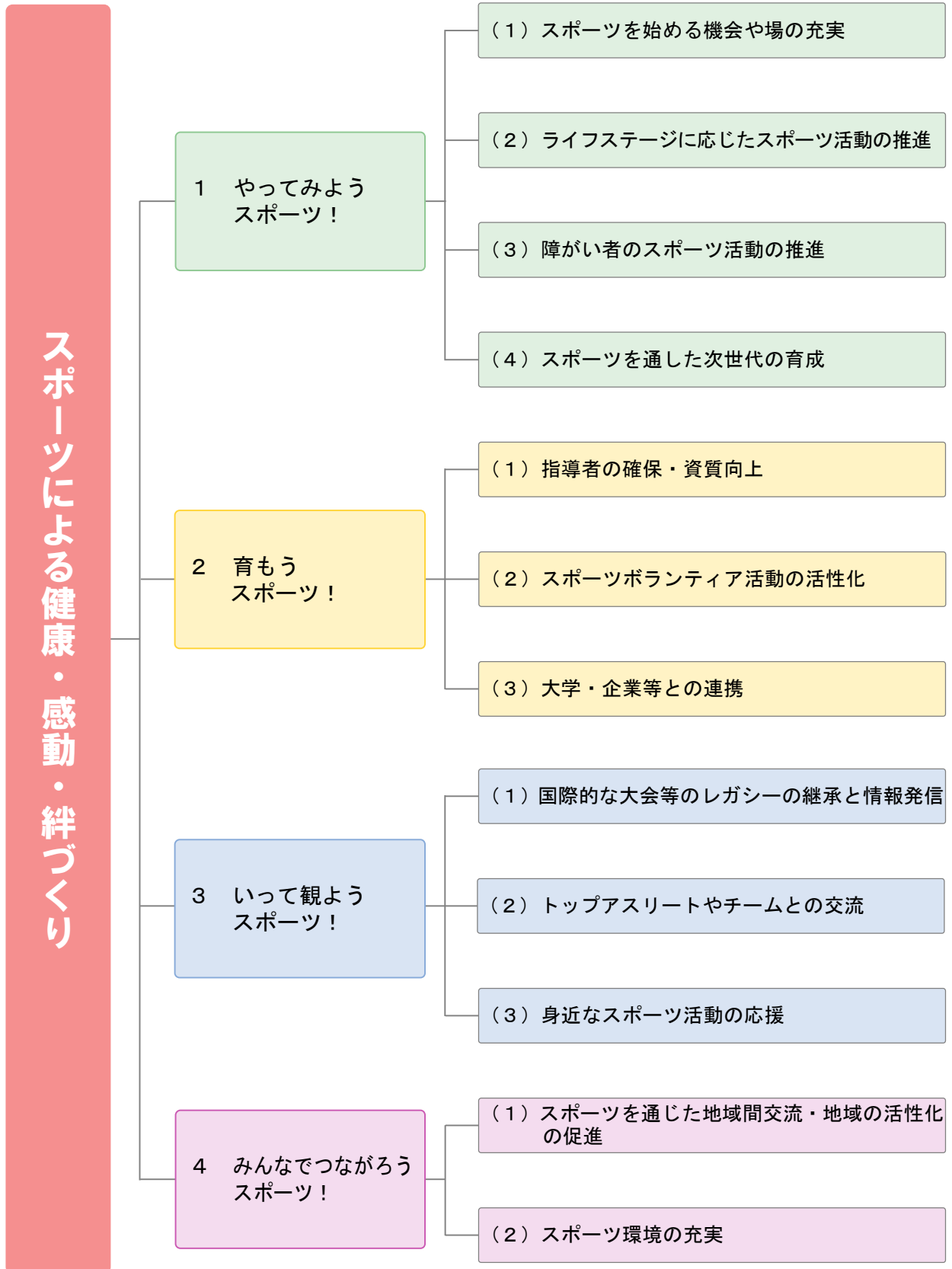
本市においては、地域のスポーツ活動を推進し、地域の住民同士や地域間の新たな交流を生み出す取組、地域の施設やプログラムの提供を行い、地域のスポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

## 4 計画の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本方針 ]

[ 施策 ]



# 第4章



## 具体的な取組について

### 計画書の見方

#### 基本方針1 やってみようスポーツ！

##### 【基本方針ごとの市民・団体等の取組】

基本方針1 やってみようスポーツ！について、市民・スポーツ団体と協力して実施していただきたい目標を記載しています。

##### 【市民・団体等の取組】

市民・団体等で協働して取り組むことを記載しています。



##### 市民の取組

- ライフステージやライフスタイルに合わせ、楽しみながら無理のない範囲で健康づくりの取組を継続して実施しましょう。
- クラブ活動や地域のスポーツ活動に積極的に参加しましょう。
- 日常生活の中で意識的に体を動かし、手軽にできる運動を行いましょ。
- 様々なスポーツ情報を入手し、スポーツ活動に活用しましょう。



##### 団体等の取組

- 市内で、運動のきっかけや継続できる機会や場を増やしましょう。
- 地域で子どもたちが安心してスポーツに楽しめる環境をつくりましょう。
- 障がい者のスポーツ機会を拡大しましょう。
- 各種大会出場への支援をしましょう。

#### 施策（1）スポーツを始める機会や場の充実

##### 【課題】

スポーツや健康づくりを実施するきっかけづくりが必要。（情報や場、仲間づくり）

##### 【課題】

施策での特に重要な課題を記載しています。

##### 【施策の方向性】

健康づくりの場をはじめ、各種公共施設、スポーツや機会を活用して、市民がスポーツに興味を持ち、生まれるような取組を進めます。

直接スポーツに関わらないイベントなどにおいても、市民の運動や健康づくりへの関心を高める活動を充実させます。

##### 【今後の方向性】

この施策で実施する取組の方向性について記載しています。

- ① スポーツフェスタの充実
- ② ニュースポーツの普及
- ③ 体験教室の開催
- ④ 様々な媒体を活用したスポーツに関する情報発信の充実
- ⑤ スポーツを通じた健康づくり

## 基本方針1 やってみようスポーツ！

### 【基本方針ごとの市民・団体等の取組】

基本方針1 やってみようスポーツ！について、市民・スポーツ団体などで、行政と協力して実施していただきたい目標を記載しています。



#### 市民の取組

- ライフステージやライフスタイルに合わせ、楽しみながら無理のない範囲で健康づくりの取組を継続して実施しましょう。
- クラブ活動や地域のスポーツ活動に積極的に参加しましょう。
- 日常生活の中で意識的に体を動かし、手軽にできる運動を行いましょう。
- 様々なスポーツ情報を入手し、スポーツ活動に活用しましょう。



#### 団体等の取組

- 市内で、運動のきっかけや継続できる機会や場を増やしましょう。
- 地域で子どもたちが安心してスポーツに楽しめる環境をつくりましょう。
- 障がい者のスポーツ機会を拡大しましょう。
- 各種大会出場への支援をしましょう。

## 施策（１）スポーツを始める機会や場の充実

### 【課題】

スポーツや健康づくりを実施するきっかけづくりが必要。  
（情報や場、仲間づくり）

### 【施策の方向性】

健康づくりの場をはじめ、各種公共施設、スポーツフェスタの充実など、様々な機会や場を活用して、市民がスポーツに興味を持ち、スポーツをはじめのきっかけが生まれるような取組を進めます。

直接スポーツに関わらないイベントなどにおいても、体力測定を行うことなどにより、市民の運動や健康づくりへの関心を高める活動を充実させます。

- ① スポーツフェスタの充実
- ② ニュースポーツの普及
- ③ 体験教室の開催
- ④ 様々な媒体を活用したスポーツに関する情報発信の充実
- ⑤ スポーツを通じた健康づくり

## 施策（２）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### 【課題】

ライフステージに応じたスポーツができる環境づくり、多様なスポーツのニーズに応じた、参加促進に向けた施策が必要。

### 【施策の方向性】

子どもから高齢者まで、すべての世代の市民が主体的にスポーツに取り組むことができるきっかけづくりを推進します。特にスポーツをしていない人や、スポーツ実施率が低い若い世代に向けた施策を推進していきます。

- ① 子ども世代のスポーツ活動の推進
- ② 青年期・壮年期のスポーツ活動の推進
- ③ 高齢世代のスポーツ活動の推進



## 施策（３）障がい者のスポーツ活動の推進

### 【課題】

障がいのある人が自分の興味・関心に合わせたスポーツができる環境づくりが必要。

### 【施策の方向性】

身体能力の差異を問わず、自身の興味・関心に合わせたスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や体験会、レクリエーション教室などを実施します。

障がいのある人もない人も一緒に楽しむことのできるイベントなどを実施することで、市民の障がい者スポーツへの意識の高揚や、障がい者のスポーツ機会の充実を図ります。

- ① 障がい者のスポーツ参加促進
- ② 障がい者スポーツイベントの開催
- ③ 障がい者スポーツに関する情報提供

## 施策（４）スポーツを通じた次世代の育成

### 【課題】

次代を担う若手アスリートの育成に向けた、地域のスポーツ団体などとの連携した取組が必要。

### 【施策の方向性】

国や県などが行うアスリート育成事業を活用した有力選手の発掘、育成支援や、スポーツ関係団体と連携した育成支援を通して、若手アスリートの競技レベルの向上を図ります。

また、全国大会などの上位大会に出場する市民に対する支援や、県民スポーツ大会への有力選手の派遣など、競技スポーツの推進に取り組みます。

- ① 若手アスリートの育成支援
- ② 全国大会等出場者への支援
- ③ 県民スポーツ大会への有力選手の派遣

## 基本方針2 育もうスポーツ！

### 【基本方針ごとの市民・団体等の取組】

基本方針2 育もうスポーツ！について、市民・スポーツ団体などで、行政と協力して実施していただきたい目標を記載しています。



#### 市民の取組

- スポーツボランティア活動などに関心を持ち、積極的に参加しましょう。
- スポーツボランティアとしてイベントなどに参加しましょう。



#### 団体等の取組

- スポーツの推進に関するボランティア活動などの参加を広く呼びかけます。
- スポーツ指導者やスポーツボランティアの確保を図りましょう。

### 施策（1）指導者の確保・資質向上

#### 【課題】

多様化するニーズに対応した指導者の確保・資質の向上が必要。

#### 【施策の方向性】

スポーツ関係団体と連携し、多様化するニーズに対応し、正しい知識と技能を習得した指導者の確保と資質向上に取り組みます。

発達段階に応じた適切な指導や計画に基づいた、ジュニア世代から一貫した選手育成ができる体制の基盤づくりを推進します。

定例会や研修会などを通してスポーツ推進委員の資質向上に取り組み、地域のスポーツ活動を推進します。

- ① スポーツ指導者の確保
- ② スポーツ指導者の資質向上
- ③ スポーツ推進委員の資質向上
- ④ 障がい者に配慮した指導者の育成

## 施策（２）スポーツボランティア活動の活性化

### 【課題】

スポーツボランティアへの関心を高め、スポーツに支援者として関わる人を確保、充実していくことが必要。

### 【施策の方向性】

広域的なスポーツ大会や市民スポーツ大会の開催において、スポーツボランティアを募り、活動の場を与えることでスポーツボランティアの参加機会の拡大を図ります。

また、ボランティアの登録制度の周知を行い、あわせてスポーツボランティアリーダーへのステップアップの支援を行います。

- ① スポーツボランティアに関する周知
- ② スポーツボランティアの活動の場の確保
- ③ 活動する場の情報提供

## 施策（３）大学・企業等との連携

### 【課題】

大学や企業など、様々な主体と連携し、地域活性化、健康づくりなどにスポーツの活かし方を検討していくことが必要。

### 【施策の方向性】

大学や企業などと連携し、科学的なエビデンス（根拠）に基づく健康づくり、競技レベルの向上に関する取組を実施します。

また、イベントや大会において、学生、教職員などの人的資源の活用に向け、各種大学や企業との連携を図ります。

また、スポーツに関する事業やCSR活動を展開している企業と連携し、スポーツを通じた地域活性化や健康づくりの推進、競技力の向上を図る取組を検討します。

- ① 大学との連携
- ② 大学の人材資源の活用
- ③ 企業との連携

## 基本方針3 いて観ようスポーツ！

### 【基本方針ごとの市民・団体等の取組】

基本方針3 いて観ようスポーツ！について、市民・スポーツ団体などで、行政と協力して実施していただきたい目標を記載しています。



#### 市民の取組

- スポーツ教室やイベント情報を入手し、積極的に参加しましょう。
- 地元チームを応援しましょう。



#### 団体等の取組

- 地域のスポーツ情報を集約し、積極的に発信しましょう。
- 多様なメディアを活用し、市民が利用しやすい情報を発信しましょう。
- 地域でのスポーツ大会やスポーツイベントの活性化を目指しましょう。

## 施策（1）国際的な大会等のレガシーの継承と情報発信

### 【課題】

スポーツ大会・キャンプなどのレガシーを継承する取組や、イベントなどの開催、市民が情報を取得する際に活用する口コミなど、市民が効果的に情報を入手できる情報発信について、スポーツ団体と連携しながら実施していくことが必要。

### 【施策の方向性】

市民が気軽に参加しやすいスポーツ大会やイベントを開催していきます。国際的・全国的なスポーツ大会やキャンプのレガシーを継承する取組や、市内外のスポーツ大会やイベントなどの情報発信を通して、スポーツに触れ合う機会の充実を図り、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。

- ① 国際的・全国的なスポーツ大会・キャンプのレガシーの継承
- ② スポーツ大会の情報発信

## 施策（２） トップアスリートやチームとの交流

### 【課題】

トップアスリートや地元出身のアスリートを地域の資源として活用し、スポーツの活性化につなげていくことが必要。

### 【施策の方向性】

地元出身のトップアスリートを招待したスポーツ教室、トップレベルを目指す地元チームの支援、スポーツイベントを開催するほか、県の人材バンクなどを利用し、市民がスポーツに関心を持ち、子どもたちに夢を与えるような機会を創出します。

- ① トップアスリートを招いた教室等の開催
- ② トップレベルを目指す地元チームの支援

## 施策（３） 身近なスポーツ活動の応援

### 【課題】

地域でスポーツを観る機会や関わる機会など、スポーツを「みる」機会を通じて、市民のスポーツへの関心を高めていくことが必要。

### 【施策の方向性】

身近な地域のスポーツ団体の活動や地元のアスリートを「みる」機会を通じて、市民のスポーツに対する関心を高めます。スポーツ活動などへの顕彰を通じて、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。

- ① 身近なスポーツ活動の応援
- ② 地元アスリートの応援
- ③ スポーツ活動等への顕彰

## 基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！

### 【基本方針ごとの市民・団体等の取組】

基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！について、市民・スポーツ団体などで、行政と協力して実施していただきたい目標を記載しています。



#### 市民の取組

- スポーツ活動を通して、地域のきずなを深めましょう。
- スポーツを通じて、仲間づくり、人との交流機会をもちましょう。
- 身近な施設を利用し、スポーツを気軽に楽しみましょう。



#### 団体等の取組

- 市民のスポーツに関わる様々な組織・団体が連携・協力し、スポーツ推進の取組を進めましょう。
- 市民がスポーツを通じて地域で触れ合い、交流できる機会や場をつくりましょう。
- 既存スポーツ施設を効率的に活用しましょう。

### 施策（1）スポーツを通じた地域間交流・地域の活性化の促進

#### 【課題】

スポーツの強みを活かし、スポーツイベントの開催やスポーツに関わる人材を地域活性化につなげていくことが必要。

#### 【施策の方向性】

スポーツの持つ力による地域間交流、地域内交流を促進するためのスポーツイベントの開催を進めます。身近な地域におけるスポーツイベントや、春日市全体でのイベントを開催し、交流を深めていきます。スポーツ団体や指導者、スポーツ施設管理者などが情報を共有し交流する機会を創出します。定期的に情報交換し、大会や広報などにおいて連携できるような関係づくりを進め、それぞれの活動の活発化につなげていきます。

- ① スポーツフェスタの充実
- ② スポーツを通じた地域間・世代間交流の促進
- ③ 地域に根ざしたスポーツ推進委員活動の充実
- ④ 学校部活動の地域移行の推進
- ⑤ スポーツ関係者とのネットワークの構築

## 施策（２）スポーツ環境の充実

### 【課題】

市民のニーズを踏まえ、誰もがスポーツができる環境をハード、ソフトの両面から充実していくことが必要。

### 【施策の方向性】

市民の健康づくりやスポーツ活動に対するニーズが多様化している中、誰もが利用しやすい施設となるよう改善を図りながら、ハード、ソフト両面からスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の有効活用を実施していきます。

市民や団体のスポーツ活動の場として、学校施設の体育館やグラウンドなどの開放を進めるとともに、設備の充実を図ります。

体育施設に限定せず、福祉施設や児童施設などにおいても軽スポーツなどがしやすい環境を整備するほか、公園や広場などの身近な場所においても、スポーツがしやすく、子どもが遊びやすい環境を整備します。

- ① 利用者のニーズに応じた施設の適切な管理運営
- ② 施設の計画的整備
- ③ 既存施設を最大限に活用した身近なスポーツをする場所の確保
- ④ スポーツにおける広域連携

## 成果指標

前計画では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、基本方針1から4の全ての指標で目標を達成できませんでした。

本計画では、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えたアフターコロナの時代における本市のスポーツ推進のあるべき姿を踏まえて、前計画の成果指標を引き続き設定します。

### 基本方針1 やってみようスポーツ！の目標

指標	前計画策定値	現状値	目標値
	平成29年度 (2017年)	令和4年度 (2022年)	令和9年度 (2027年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.2%	48.4%	<b>65.0%</b>

### 基本方針2 育もうスポーツ！の目標

指標	前計画策定値	現状値	目標値
	平成29年度 (2017年)	令和4年度 (2022年)	令和9年度 (2027年)
1年間に、スポーツを支える活動に参加したことがある人の割合	7.2%	7.1%	<b>15.0%</b>

### 基本方針3 行って観ようスポーツ！の目標

指標	前計画策定値	現状値	目標値
	平成29年度 (2017年)	令和4年度 (2022年)	令和9年度 (2027年)
1年間に、スポーツを観戦したことのある人の割合	50.0%	39.0%	<b>65.0%</b>

### 基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！の目標

指標	前計画策定値	現状値	目標値
	平成29年度 (2017年)	令和4年度 (2022年)	令和9年度 (2027年)
1年間に、スポーツイベント、大会に参加したことがある人の割合	22.0%	13.8%	<b>30.0%</b>



# 第5章 アクションプラン

## 基本方針1 やってみようスポーツ！

### (1) スポーツを始める機会や場の充実

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①スポーツフェスタの充実 <b>【重点】</b>	スポーツフェスタの内容の充実を図り、当日参加型や親子を対象とするイベントなどを開催し、スポーツに接する機会が無かった人にも気軽にスポーツに親しむきっかけづくりに取り組めます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ推進委員</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
②ニューススポーツの普及	年齢や性別、障がいの有無にかかわらず気軽に親しむことができるニューススポーツの広報や出前講座、道具の貸出しなどを通じ、ニューススポーツの普及に取り組めます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> </ul>
③体験教室の開催 <b>【重点】</b>	スポーツ関係団体と連携し、幅広い年齢層を対象とした様々な種目のスポーツ体験教室を開催することで、市民がスポーツに親しむきっかけづくりに取り組めます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
④様々な媒体を活用したスポーツに関する情報発信の充実	市民に多様なスポーツ体験の機会を提供するため、いつ、どこで、どの種目のスポーツができるかなどの情報や、大会・イベント情報などを収集し、市報やウェブサイト、SNSなどを通じてスポーツに関する情報を発信します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
⑤スポーツを通じた健康づくり	保健指導や健康教室などの機会を活用し、スポーツに関する意識啓発や情報提供を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課</li> </ul>

**【重点】**：重点的な取組

## (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### ① 子ども世代のスポーツ活動の推進

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① スポーツをする場の確保	市内スポーツ施設や学校施設、地区公民館、公園、児童センターなど子どもが身近な場所で外遊びやスポーツを行うことができる環境(施設及び事業)づくりに努めます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課</li> <li>・地域づくり課</li> <li>・都市計画課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・地域教育課</li> </ul>
② 運動遊びの普及	保育所や幼稚園、小学校、家庭などにおける、体を動かす遊びなどを通じた心身の健全な発育・発達を促す運動遊びの普及に努めます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・こども未来課</li> <li>・学校教育課</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③ 体験教室の開催	スポーツ関係団体と連携し、様々な種目のスポーツ体験教室などを開催し、子どもがスポーツに親しむきっかけづくりに取り組みます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
④ 学校体育の推進による子どもの体力向上	<p>小中学校やスポーツ関係団体における体力テストの結果から、子どもの体力の状況を把握分析し、子どもの体力向上を図る取組を行います。</p> <p>スポーツ関係団体と連携し、小学校の水泳授業の指導支援を行うことで、効果的な体力及び技術の向上を図ります。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> </ul>
⑤ 中学校における部活動支援 <b>【重点】</b>	<p>部活動の地域移行を踏まえ、部活動の現状の把握を行い、地域スポーツを支える支援体制の構築を目指します。</p> <p>スポーツ関係団体と連携し、外部指導者の派遣の活用など、地域の人材を最大限活かします。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
⑥ 発達段階に応じた体力の向上と食育の推進	市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校での早寝・早起き、運動と朝・昼・夕の3食を規則正しく食べる習慣を身につける取組を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来課</li> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ少年団</li> </ul>

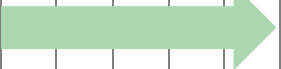
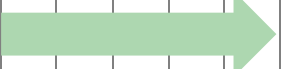
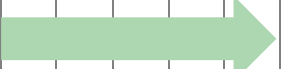
② 青年期・壮年期のスポーツ活動の推進

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①若者世代のスポーツ参加促進	若者世代の関心が高い種目を取り入れたスポーツ教室の開催など、若者世代のスポーツへの参加を促進する取組の検討を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
②働き盛り世代のスポーツ参加促進	仕事をしながらでも参加できるスポーツ教室の開催など、働き盛り世代のスポーツへの参加を促進する取組の検討を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③子育て世代のスポーツ参加促進	<p>親子で参加できるスポーツ教室の開催など、子育て世代のスポーツへの参加を促進する取組の検討を行います。</p> <p>スポーツ教室や大会の主催者に対し、託児サービスの情報提供に努め、子育て世代のスポーツへの参加を促進します。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
④壮年期のスポーツ参加促進	高齢期を迎えるに当たり、健康の保持増進に向けた運動習慣が必要となる壮年期のスポーツへの参加を促進します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課</li> <li>・高齢課</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>

### ③ 高齢世代のスポーツ活動の推進

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① スポーツをする機会の充実	地区公民館などで開催されているいきいきサロンなどの地域活動と連携し、高齢者が気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。						・高齢課
② スポーツをする場の確保	遊歩道や健康器具の整備に取り組み、市内スポーツ施設や学校施設、地区公民館、公園など身近な場所でスポーツができる環境（施設及び事業）づくりに努め、体を動かすきっかけづくりに取り組みます。						・教育総務課 ・地域づくり課 ・都市計画課
③ 高齢世代のスポーツ参加促進	年齢や体力に合わせて無理なく効果的にスポーツに親しむことができる教室の開催など、フレイル予防に向けた高齢者の健康の保持増進や交流の場づくりに取り組みます。						・健康課 ・高齢課 ・指定管理者 （総合スポーツセンター、ナギの木苑） ・総合型地域スポーツクラブ

### (3) 障がい者のスポーツ活動の推進

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①障がい者のスポーツ参加促進	ニュースポーツなど障がいの有無にかかわらず気軽に親しむことができるスポーツ活動を推進し、障がい者の体力づくり、社会参加を促進します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉支援課</li> <li>・スポーツ推進委員</li> </ul>
②障がい者スポーツイベントの開催 <b>【重点】</b>	障がいのない人への障がい者スポーツ体験イベントの開催など、障がい者スポーツに触れる機会を充実します。また、障がいがある人もない人も一緒に参加できる障がい者スポーツイベントを開催し、障がい者スポーツの普及に取り組みます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉支援課</li> <li>・身体障害者福祉協会</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> </ul>
③障がい者スポーツに関する情報提供	障がい者スポーツイベントや障がい者スポーツの周知を進め、障がい者スポーツの普及に取り組みます。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉支援課</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> </ul>

#### (4) スポーツを通じた次世代の育成

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①若手アスリートの育成支援	<p>スポーツ関係団体と連携し、若手アスリートの育成に向けた体制づくりを行います。</p> <p>スポーツ関係団体と連携し、運動能力の高い児童生徒に対し、個々の身体能力や特性に応じた競技を見いだせるよう、多様な種目を体験させるなど、アスリートとして成長していくための支援を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
②全国大会等出場者への支援	<p>スポーツ大会において優秀な成績を収め、全国大会などの上位大会へ出場する人に対し、大会参加のための支援を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> </ul>
③県民スポーツ大会への有力選手の派遣	<p>スポーツ協会と連携し、県民スポーツ大会にて上位入賞が期待される有力選手を発掘し、練習場所の確保など競技レベル向上に向けた支援を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> </ul>

## 基本方針2 育もうスポーツ！

### (1) 指導者の確保・資質向上

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① スポーツ指導者の確保	<p>多様化するスポーツの市民ニーズに応じたスポーツ指導者や障がい者スポーツの指導者の状況の把握を行います。</p> <p>スポーツ関係団体や福祉関係団体と連携し、必要に応じてスポーツ指導者を派遣するなどスポーツ指導者の確保に努めます。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
② スポーツ指導者の資質向上	<p>スポーツ関係団体と連携した研修会の開催、資格取得の支援などスポーツ指導者の資質向上に向けた取組を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③ スポーツ推進委員の資質向上	<p>定例会や研修会を通して、ニュースポーツなどの指導能力の向上や、スポーツ推進に係る地域の課題の共有、解決に向けた取組を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> </ul>
④ 障がい者に配慮した指導者の育成	<p>スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ指導者などを対象とした研修会の開催など、障がい者スポーツの支援に向けた取組を行います。</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>

## (2) スポーツボランティア活動の活性化

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① スポーツボランティアに関する周知	<p>スポーツボランティアに関する理解促進と参加意識の醸成に向け、市報やウェブサイト、SNSなどで、周知を行います。また、各種スポーツイベントの参加者に対し、今後の参画につながるようスポーツボランティアへの理解促進を図ります。</p>	→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
② スポーツボランティアの活動の場の確保 <b>【重点】</b>	<p>スポーツ関係団体と連携し、スポーツイベントや大会などで必要となる、企画、運営、情報発信、審判など幅広い分野でスポーツボランティアの活動の場を確保します。</p> <p>研修会などを開催し、スポーツボランティアとしてのステップアップを支援します。</p>	→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③ 活動する場の情報提供	<p>市内や近隣で行われるスポーツボランティアを必要とするスポーツイベントなどの情報を収集し、市報やウェブサイト、SNSなどで情報を発信します。</p>	→					<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>



### (3) 大学・企業等との連携

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①大学との連携	科学的なエビデンス（根拠）に基づく健康増進、スポーツ科学に関する研究活動を行っている大学の情報を収集し、効果的な健康増進、競技レベルの向上に関する取組を検討します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
②大学の 人材資源 の活用	ボランティアや社会貢献活動に関心を持つ学生、教職員などの人的資源の活用に向け、スポーツボランティアやスポーツ指導の助言者として協力する関係づくりを図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③企業との連携	企業活動としてのスポーツに関する事業やCSR活動を展開している企業の情報を収集し、健康増進、競技レベルの向上に関する取組を検討します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>

## 基本方針3 いって観ようスポーツ！

### (1) 国際的な大会等のレガシーの継承と情報発信

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①国際的・全国的なスポーツ大会・キャンプのレガシーの継承	過去に実施した国際的・全国的なスポーツ大会及びキャンプの受入れをレガシーとして継承し、市民がトップレベルの競技スポーツに触れる機会の充実を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> </ul>
②スポーツ大会の情報発信	トップアスリートを招いたスポーツ教室などを開催し、トップアスリートの技術を学び、交流できる機会を作り、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> </ul>

### (2) トップアスリートやチームとの交流

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
①トップアスリートを招いた教室等の開催	トップアスリートを招いたスポーツ教室などを開催し、トップアスリートの技術を学び、交流できる機会を作り、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
②トップレベルを目指す地元チームの支援	市民のスポーツに対する関心・意欲の向上や地元への愛着の醸成を図るため、トップレベルを目指す地元チームの支援などについて、関係団体と連携し検討を行います。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体</li> </ul>

### (3) 身近なスポーツ活動の応援

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① 身近なスポーツ活動の応援	スポーツ関係団体などと連携し、身近なスポーツイベントの情報を発信します。また、動画配信などを活用した情報発信など、スポーツをみる機会の充実を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
② 地元アスリートの応援	本市にゆかりのあるアスリートの活動状況などの情報を収集し、市民に広く周知することで、応援する気運を醸成し、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③ スポーツ活動等への顕彰	スポーツ大会で優秀な成績を収めた地元アスリートや地域のスポーツ活動に関し功労、功績のあった人を顕彰し、広く市民に周知することで、市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>

## 基本方針4 みんなでつながろうスポーツ！

### (1) スポーツを通じた地域間交流・地域の活性化の促進

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① スポーツフェスタの充実 <b>【重点】</b>	これまで参加したことのない人にも参加を促進できるよう春日市スポーツフェスタの内容の充実を図り、地域住民の交流を促進します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
② スポーツを通じた地域間・世代間交流の促進	自治会や中学校区単位での地域のスポーツ活動に対し、積極的に支援し、地域住民の地域間・世代間交流を促進します。 イベントなどを通じて障がい者など様々な人々との交流を通じて、互いの違いに対し理解を促す「心のバリアフリー」を推進します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
③ 地域に根ざしたスポーツ推進委員活動の充実	スポーツ推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、スポーツ推進委員による出前講座などを通じ、地域住民の交流を支援します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> </ul>
④ 学校部活動の地域移行の推進 <b>【重点】</b>	部活動の地域移行を踏まえ、部活動の現状の把握を行い、地域スポーツを支える支援体制の構築を目指します。 スポーツ関係団体と連携し、外部指導者の派遣の活用など、地域の人材を最大限活かします。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課</li> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>
⑤ スポーツ関係者とのネットワークの構築	スポーツ人材や活動の場など市のスポーツ資源を活用した取組を検討していく場を設置し、スポーツによるつながりを地域の活力へと活かします。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会</li> <li>・スポーツ少年団</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> <li>・民間施設など</li> </ul>

## (2) スポーツ環境の充実

今後5年間の取組	具体的内容	実施年度					関係主体
		R5	R6	R7	R8	R9	
① 利用者のニーズに応じた施設の適切な管理運営	利用者のニーズに応じて、市内スポーツ施設や学校施設、地区公民館、公園などの適切な管理運営について適宜見直しを図ります。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課</li> <li>・都市計画課</li> <li>・経営企画課</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> </ul>
② 施設の計画的整備 <b>【重点】</b>	春日市公共施設等総合管理計画との整合性を図り、今後のスポーツ関連施設の管理や運営について、計画の方針に即した取組を進めていきます。 西野球場と隣接地を多目的広場を中心とした都市公園として一体的に整備します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画課</li> <li>・都市計画課</li> <li>・文化財課</li> </ul>
③ 既存施設を最大限に活用した身近なスポーツをする場所の確保	市内スポーツ施設に限定せず、学校施設、地区公民館、公園など、市民の多様なスポーツ活動の意向に応じて、身近な場所で体を動かすことができる環境づくりを進めていくための検討を行います。 有料公園施設については、利用者の利便性を向上させるため、利用時間の見直しや駐車場の整備を検討します。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総務課</li> <li>・地域づくり課</li> <li>・都市計画課</li> <li>・経営企画課</li> <li>・指定管理者（総合スポーツセンター）</li> </ul>
④ スポーツにおける広域連携	近隣自治体との相互施設利用や公共施設予約システムの同期化などを通じ、広域連携により市民のスポーツ活動を推進するため、近隣自治体との検討を進めます。						・近隣自治体



# 資料編





## 1 計画策定関連調査の概要

### (1) 春日市運動・スポーツに関する市民意識調査

本計画策定の基礎資料とするため、市民を対象とした「春日市運動・スポーツに関する市民意識調査」を実施しました。

#### 【調査設計と回収状況】

調査対象者	春日市在住の18歳以上
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布－郵送回収
標本数	2,000人
有効回収数 (有効回収率)	802人(40.1%)
調査期間	令和4年6月7日から令和4年6月30日まで

### (2) スポーツ関係団体等ヒアリング

スポーツ関係団体や自治会連合会に対し、活動状況や運営上の課題、今後の取組などについて、アンケート調査及び聞き取りによる意見聴取を行いました。

#### 【調査の実施概要】

(順不同)

対象団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・野球連盟</li><li>・少林拳春日連盟</li><li>・空手協会</li><li>・テニス協会</li><li>・剣道連盟</li><li>・ソフトボール協会</li><li>・ラグビーフットボール協会</li><li>・ボウリング協会</li><li>・スポーツ推進委員会</li><li>・NPO法人ふくようスポーツクラブ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ビーチボール協会</li><li>・ソフトテニス連盟</li><li>・水泳連盟</li><li>・バスケットボール協会</li><li>・バレーボール協会</li><li>・サッカー協会</li><li>・グラウンド・ゴルフ協会</li><li>・スポーツ少年団</li><li>・NPO法人春日イーグルス</li><li>・自治会連合会コミュニティ委員会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・卓球協会</li><li>・弓友会</li><li>・相撲連盟</li><li>・柔道協会</li><li>・バドミントン協会</li><li>・ゲートボール連合会</li></ul>
実施期間	令和4年9月から10月まで		

### (3) パブリックコメント

募集期間	令和5年1月20日から令和5年1月31日まで
提出者数	1名(意見の項目数:1件)

## 2 春日市スポーツ推進審議会条例

(昭和 55 年 3 月 31 日条例第 11 号)

改正 平成 20 年 3 月 26 日条例第 8 号 平成 23 年 12 月 20 日条例第 32 号

平成 28 年 3 月 25 日条例第 13 号 令和 4 年 12 月 21 日条例第 20 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定に基づき、スポーツ推進審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 春日市にスポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、スポーツの推進に関する計画その他の重要事項を調査審議するものとする。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 9 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 関係機関又は関係団体に属する者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、協働推進部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は規則で定める。

附 則

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月26日条例第8号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年12月20日条例第32号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正前の春日市スポーツ振興審議会条例(以下「旧条例」という。)第2条の規定により置かれたスポーツ振興審議会(以下「旧審議会」という。)は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)に、この条例による改正後の春日市スポーツ推進審議会条例(以下「新条例」という。)第2条の規定により置かれたスポーツ推進審議会(以下「新審議会」という。)となり、同一性をもって存続するものとする。
- 3 この条例の施行の際現に旧条例第3条第2項の規定により任命された旧審議会の委員である者は、施行日に、新条例第4条第2項の規定により新審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、新条例第5条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則(平成28年3月25日条例第13号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年12月21日条例第20号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(春日市スポーツ推進審議会条例の一部改正)

2 春日市スポーツ推進審議会条例(昭和55年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第8条中「健康推進部」を「協働推進部」に改める。

### 3 春日市スポーツ推進審議会委員一覧

(順不同・敬称略)

選出区分	所属団体	役職	氏名
学識経験者	福岡女学院大学 人間関係学部 子ども発達学科	教授	高原 和子
学識経験者	福岡大学 スポーツ科学部	教授	下園 博信
学識経験者	九州大学 人間環境学研究院	教授	齊藤 篤司
関係機関又は関係 団体に属する者	市内小中学校長（天神山小学校）	校長	月原 浩
関係機関又は関係 団体に属する者	春日市スポーツ推進委員会	副委員長	矢渡 理奈
関係機関又は関係 団体に属する者	一般社団法人春日市スポーツ協会	会長	福原 秀伸
関係機関又は関係 団体に属する者	春日市スポーツ少年団	常任理事	園田 茂満
関係機関又は関係 団体に属する者	総合型地域スポーツクラブ NPO法人春日イーグルス	会長	渡邊 透
関係機関又は関係 団体に属する者	総合型地域スポーツクラブ NPO法人ふくようスポーツクラブ	理事	成瀬 学

(令和5年3月末)

	日付	主な審議の内容
第1回	令和4年8月9日（火）	運動・スポーツに関する市民意識調査の調査 結果報告について
第2回	令和4年11月24日（木）	第2期春日市スポーツ推進基本計画（原案）の 策定について
第3回	和5年2月10日（金）	第2期春日市スポーツ推進基本計画の策定 （最終案）について



## 第2期春日市スポーツ推進基本計画

令和5年3月

発行：春日市 健康推進部 健康スポーツ課

所在地：〒816-0831

福岡県春日市大谷6-28

電話：092-571-3247

FAX：092-571-3305